

令和 6 年度
点検・評価報告書

令和 7 年
大治町教育委員会

— 目 次 —

I	はじめに	1
II	教育委員会の活動状況	1
1	教育委員会について	
2	「教育委員会の活動状況」について	
3	社会教育委員について	
4	「社会教育委員の活動状況」について	
III	教育委員会の事務の管理・執行	11
IV	主な事業の取組状況	
1	可能性に挑戦する力の育成 ～ 「自立」と 「協働」 ～	12
(1)	学び合う教育の推進	
	○ICT 機器の活用	
	○教職員研修事業	
	○家庭学習推進事業	
(2)	質の高い特別支援教育の推進	
	○学校支援員配置事業	
	○行政による学校問題解決のための支援体制の構築に向けたモデル事業	
(3)	子ども応援本部の充実	
	○子ども応援本部事業	
	○教育相談事業	
	○就学相談	
(4)	大治町子ども・若者支援事業	
(5)	幼保小中連携の推進	
2	持続可能な社会を形成する力の育成	
	～ 新たな価値付けをする力 ～	21
(1)	STEAM教育の充実	
(2)	魅力ある教育活動の推進	

- (3) キャリア教育の充実
- (4) 学びの情報拠点の充実

- 社会教育講座事業
- 読書活動推進事業
- 公民館事業
- 図書室整備事業
- 家庭教育推進事業
- 文化財保護事業
- 町史編さん事業

3 生涯学び続けることのできる環境づくり

～ 健やかな心と体～・・・ 3 3

- (1) 部活動の地域移行・地域連携に向けた取組
- (2) 教員の働き方改革
- (3) 防災・防犯に関する教育の推進
- (4) 子どもの安全対策事業
- (5) スポーツ推進委員会事業
- (6) スポーツ協会事業
- (7) スポーツ少年団事業
- (8) スポーツセンター講座事業
- (9) 総合型地域スポーツクラブ スポーツプラスおおはる事業
- (10) 体育施設運営事業

4 セーフティーネットの構築～地域で子どもを育てる～・・・ 4 5

- (1) 学校運営協議会と地域学校協働活動の充実

- ア 学校運営協議会の取組
- イ 地域連携子ども応援活動ネットワーク連絡会
- ウ 学校支援地域本部事業（はるボラフレンズ）
- エ スタディサポートクラブ（SSC）事業

- (2) 児童の放課後対策の推進

ア 放課後子ども教室事業

イ 大治町立小学校の校庭（遊び場）開放

（３）青少年健全育成推進事業

ア 青少年健全育成大会

イ 啓発活動

（４）「県民の日学校ホリデー」「ラーケーション」の取組

ア 県民の日学校ホリデー

イ ラーケーションの取組

５ 施設整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ５ １

（１）小中学校施設

（２）社会教育施設

（３）社会体育施設

Ⅴ 教育に関し学識経験を有する者による点検・評価（意見）・・ ５ ３

I はじめに

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地方教育行政法」という）により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが規定されています。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

大治町教育委員会では、効果的・効率的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくために、地方教育行政法第 26 条に基づき、令和 6 年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告します。

II 教育委員会の活動状況

1 教育委員会について

（1）目的及び仕組み

大治町教育委員会は、教育の機会均等と教育水準の維持向上、地域の実情に応じた教育の振興を図るための行政委員会です。教育長および委員は、人格が誠実で、学校教育、生涯学習及び文化等の教育全般に関し識見を有すると認められるもので、町長が町議会の同意を得て任命しています。

（2）大治町教育委員会（令和 7 年 3 月 31 日現在）

平成 27 年 4 月 1 日に「地方教育行政法」の一部を改正する法律が施行されました。本町では平成 28 年 10 月 1 日から新たな制度の下で教育委員会が組織されています。

職 名	氏 名	任 期
教育長	ひらの かよこ 平 野 香代子	令和 4 年 10 月 1 日～令和 7 年 9 月 30 日
教育長 職務代理者	すぎと えみ 杉 戸 江 泉	令和 6 年 10 月 1 日～令和 10 年 9 月 30 日
委 員	か く よしこ 加 来 淑 子	令和 3 年 10 月 1 日～令和 7 年 9 月 30 日
委 員	いその みちのり 礒 野 道 則	令和 4 年 10 月 1 日～令和 8 年 9 月 30 日
委 員	まつば ていけん 松 葉 貞 謙	令和 5 年 10 月 1 日～令和 9 年 9 月 30 日

2 「教育委員会の活動状況」について

(1) 教育委員会会議

ア 会議の種類

- 定例会（各月 1 回開催）、臨時会（必要に応じ開催）
- 教育委員会と校長との連絡協議会（各月 1 回）

イ 構成員

（定例会）

教育長、教育委員 4 人、教育部長、学校教育課長、社会教育課長、スポーツ課長、学校教育課主幹、学校教育課課長補佐

（教育委員会と校長との連絡協議会）

教育長、教育委員 4 人、教育部長、学校教育課長、社会教育課長、スポーツ課長、学校教育課主幹、学校教育課課長補佐、4 校の校長

ウ 独自の取組

定例会において「自由討議」という名称で時間を設け、今日的な課題等について構成員全員で学習を深め意見交換や情報交換をしました。

エ 会議の運営状況

- 令和 6 年度における大治町教育委員会の定例会、臨時会の主な活動状況は、以下の通りです。

開催日	議事・協議事項・報告事項・自由討議の内容等
令和 6 年 4 月 2 日	〈議 事〉 ・ 前回会議録の承認について 〈報告事項〉 ・ 後援依頼（専決）について ※「第 15 回「はたらく人にありがとう」メッセージ募集」 ・ 各課事業計画について 〈自由討議〉 「認識すべき教室の中にある多様性・子ども目線の重要性」 ・ 教育関連ニュースについて ▶ 4 月からの学校“マスク着用求めず”文科省がマニュアルを通知▶文化庁 京都で業務開始「新たな文化振興」岸田首相▶算数に大谷翔平、書道に YOASOBI 来春からの小学校教科書に▶「大日本図書」中学教科書発行を認めず 汚職事件で初の罰則適用 文科省 理科シェア 2 割超で影響は▶外国人生徒向け中高一貫校、令和 7 年度めどに導入 愛知
令和 6 年 5 月 2 日	〈議 事〉 ・ 前回会議録の承認について ・ 大治町立学校管理規則の一部を改正する規則について ・ 大治町立公民館規則及び大治町スポーツセンターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則について 〈報告事項〉 ・ 後援依頼（専決）について ※「こだわりん・おそとのフードマーケット」はじめ 6 件 ・ 令和 5 年度点検・評価報告書について 〈自由討議〉

	「学校給食の配膳ボランティアについて」 ・教育関連ニュースについて ▶愛知県、部活コーチの人材バンク トヨタや至学館大に依頼・全小学校「学年担任制」導入 複数教員が学年全体を担当（岡山・津山）▶小中学校の教員不足“欠員出ている”半数超える 専門家ら調査・教員採用試験 実施日の目安「標準日」来年度は5月に前倒しへ
令和6年 6月6日	〈議 事〉 ・前回会議録の承認について ・令和5年度 点検・評価報告書について 〈報告事項〉 ・後援依頼（専決）について ※「はじまりの WITH プロジェクト」はじめ5件 〈自由討議〉 「部活動の外部指導者の募集・確保について」 ・教育関連ニュースについて ▶生成 AI 活用、小中学校で6月から実証（岐阜市）▶熱中症疑いで、小学1～6年生39人 搬送 全員軽症 運動会の練習（神奈川）▶女子の方が「理科好き」少ない▶子ども食堂に1年以上参加した子 他人への信頼感が上昇▶東京都の教員採用試験、倍率は過去10年で最低
令和6年 7月2日	〈議 事〉 ・前回会議録の承認について 〈報告事項〉 ・後援依頼（専決）について ※「第32回大治太鼓発表会」はじめ2件 〈自由討議〉 「教育格差、基礎学力の向上について」 ・教育関連ニュースについて ▶特別警戒アラートで一斉休校＝熱中症対策で新方針（青森県八戸市教委）▶対話型 AI で英語「話す力」評価＝中3対象に実証開始（岐阜市教委）▶中体連 全国中学校体育大会 3年後から規模縮小と発表▶小中学校の夏休み、困窮世帯の6割が廃止・短縮希望▶不登校対策▶長崎市「学びの多様化学校」再来年4月に開設へ▶日本の児童生徒の幸福感「高い」 教師の働く環境がカギ
令和6年 8月8日	〈議 事〉 ・前回会議録の承認について ・後援依頼（新規）について ※「『謎解き冒険ラリー不思議ハンター』」はじめ2件 〈報告事項〉 ・後援依頼（専決）について ※「第52回人権を理解する作品コンクール」はじめ2件 〈自由討議〉 「困窮世帯の夏休みの過ごし方について」 ・教育関連ニュースについて ▶「全国学力テスト」27年度から全面的にオンライン化へ（文科省）▶全国学力調査で愛知と岐阜の小学生国語が“全国最下位”うち愛知県教委は「外国人多く影響の可能性」と分析▶川崎市の教員採用試験、初めて秋も実施 来年度採用、教員不足に対応▶禁止になる子ども 小学校低学年で多く 小3の3割超▶不登校生支援、受け入れ拡大（福島市）▶校長と教員の面談支援ツール開発（香川県）

令和 6 年 9 月 5 日	〈議 事〉 ・ 前回会議録の承認について ・ 令和 5 年度 点検・評価報告書について ・ 後援依頼（新規）について ※「『子どもの潜在能力を引き出す脳科学講座』」 〈自由討議〉 「子どもが勉強をしたくなるのはどんなときか」 ・ 教育関連ニュースについて ▶通信制高校の生徒数 今年度 29 万人余 過去最多に（文科省調査）▶教員採用試験で「教職専門」廃止へ（茨城県教委）▶小中学校に新教科「デジタル科」25 年度から 県内初（金沢市）▶学校スタッフの最適任用へマッチングシステム導入（長崎県教委）▶学校休んだほうがいいよチェックリスト
令和 6 年 10 月 8 日	・ 教育長職務代理者の指名について ・ 議席の指定について 〈議 事〉 ・ 前回会議録の承認について ・ 後援依頼（新規）について ※「こだわりん食育プレミア『蕎麦屋さん監修そば打ち体験』」 〈報告事項〉 ・ 後援依頼（専決）について ※「地域別県民文化大祭典 2024」 〈自由討議〉 「教員の休憩時間について」 ・ 教育関連ニュースについて ▶P T A の全国組織 会員数が 5 年間で 9 1 万人減少▶「小学生から救命教育を」日本 A E D 財団、文科相に提言書▶通級指導の児童生徒が増加、専門知識もつ教員は不足▶中学校の学級規模は世界最大、小学校は 2 番目 OECD 報告書
令和 6 年 11 月 12 日	〈議 事〉 ・ 前回会議録の承認について ・ 後援依頼（新規）について ※「志多ら 名古屋公演 あかりさす」 〈報告事項〉 ・ 後援依頼（専決）について ※「2024 冬アズワンワンダースクール自然体験教室」はじめ 2 件 〈自由討議〉 「海部東部教育委員会視察研修より、不登校児童生徒の学びについて」 ・ 教育関連ニュースについて ▶不登校最多 34 万人 5 年間で倍増、「通学無理せず」広がり▶教員給与の段階的引き上げ 現場は評価もサービス残業を懸念▶前回衆院選で投票率が 23 区最低の足立区 中学校で「模擬選挙」▶【全国学力テスト】中学理科の CBT サンプル問題を公表

令和 6 年 12 月 5 日	〈議 事〉 ・ 前回会議録の承認について 〈報告事項〉 ・ 令和 6 年度大治町教育支援委員会の結果について 〈自由討議〉 「全国学力・学習状況調査の結果を受けて」 ・ 教育関連ニュースについて ▶ 小学校高学年の 58%、中学生の 96% が SNS 利用 モバイル白書 ▶ 石川 珠洲 小学校でズワイガニ給食 1 人に 1 杯 地元漁業者が寄付▶ 急増する不登校 「学校不要」論にご用心▶ 不登校が減少に転じた大阪・八尾市の挑戦 仮想空間に交流の場、子ども食堂やフリースクール活用
令和 7 年 1 月 7 日	〈議 事〉 ・ 前回会議録の承認について ・ 大治町適応指導教室設置要綱の一部を改正する要綱について ・ 大治町適応指導教室運営要綱の一部を改正する要綱について 〈報告事項〉 ・ 後援依頼（専決）について ※「食育イベント『こだわりん おそとのフードマーケット』」 〈自由討議〉 「子どもの体力・運動能力について」 ・ 教育関連ニュースについて ▶ 学習指導要領 改訂を中教審に諮問 深い理解促す学びなど検討へ▶ 学校での生成 AI 活用や注意点 新ガイドライン案まとめる 文科省▶ 中学校で 35 人学級導入へ 教員基本給上乘せ 10% に一政府▶ 全国体力テスト 中学男子がコロナ前の水準に回復 一方で小学女子は過去最低に▶ 愛知の小 5・中 2 男女とも体力テスト、全国平均下回る
令和 7 年 2 月 4 日	〈議 事〉 ・ 前回会議録の承認について ・ 社会教育団体の認定について ・ 後援依頼（新規）について ※「バレーボールスクール」 ・ 区域外就学について ・ 大治町特別支援学級の状況について 〈自由討議〉 「学校が楽しいとはどういうことか」 ・ 教育関連ニュースについて ▶ 学習指導要領の改訂へ 中教審の特別部会で本格的な議論始まる ▶ 不登校の子が対象「学びの多様化学校」 小千谷市が 2026 年に開校▶ デジタルも正式教科書に 「代替」扱い見直し—文科省検討▶ 困ったときは AI と対話、三田市の小中学校試験利用 市教委と大教大▶ 地元のファンを増やせ 鶏肉卸の「さんわ」が小学校で食育の授業 栄養価や食事の大切さを伝える
令和 7 年 2 月 27 日	〈議 事〉 ・ 令和 6 年度末教職員人事異動案について

令和 7 年 3 月 7 日	〈議 事〉 ・ 前回会議録の承認について 〈報告事項〉 ・ 後援依頼（専決）について ※「『ありがとうを贈ろう。』キャンペーン」はじめ 2 件 〈自由討議〉 「学校を楽しくするためにどうすればよいか」 ・ 教育関連ニュースについて ▶川崎 7 中学校の 3 年生 1930 人余 年間授業コマ数足りず追加授業へ▶デジタル化の希望は保護者 94%、教員 96%に対し導入率は約 4 割！学校と保護者の連絡業務実態調査▶「専門高校進学に影響」 授業料無償化で阿部文科相▶不登校の子に「多くの味方がいるよ」6 市町村で官民タッグ、冊子も
-------------------	---

※ 自由討議の時間では、委員が取り上げた今日的な教育課題についての提起を受け、全員で意見交換を行いました。教育委員会として課題にどう取り組むかについて議論を深め、共通理解を図るようにしました。

○ 教育委員会と校長連絡協議会の主なテーマは、以下の通りです。

開 催 日	主なテーマ
令和 6 年 4 月 1 8 日	・ 学校教育目標について
令和 6 年 5 月 2 3 日	・ 各校での働き方改革の取り組みと現状について①
令和 6 年 6 月 1 8 日	・ 学校教育目標の進捗状況①
令和 6 年 7 月 1 8 日	・ 各校の ICT を活用した効果的な授業について①
令和 6 年 9 月 1 9 日	・ いじめ・不登校問題行動について①
令和 6 年 1 0 月 2 2 日	・ 学校教育目標の進捗状況②
令和 6 年 1 1 月 1 9 日	・ 各校の ICT を活用した効果的な授業について②
令和 6 年 1 2 月 1 7 日	・ 各校での働き方改革の取組と現状について②
令和 7 年 1 月 2 1 日	・ いじめ・不登校問題行動について②
令和 7 年 2 月 1 8 日	・ 各校の現職教育の取り組みについて
令和 7 年 3 月 1 3 日	・ 学校評価のまとめ、次年度に向けて

※ 教育委員会各課の行事予定の確認や、懸案事項についての協議、毎月の学校における授業や行事の様子、校長・教頭会の報告、心配な児童生徒の状況等について情報共有を行うとともに、毎月のテーマに沿って現況報告を受けました。

（２）教育委員研修

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成 19 年 6 月 27 日公布）では、文部科学大臣は都道府県又は市町村に対して、指導、助言又は援助の一環として、教育委員会の委員の研修に努める

こととされました。

本町では、文部科学省主催の研修はじめ以下のように取り組みました。

○ 文部科学省主催 令和7年2月7日

令和6年度市町村教育委員会研究協議会に参加 不登校対策等について協議しました。

○ 愛知縣市町村教育委員会連合会主催 令和6年7月3日

・定期総会

令和5年度事業、決算の報告及び令和6年度の事業計画案、予算案、役員案の承認について

- ・研修 講師：トヨタ紡織（株）陸上部OB、
駒沢大学出身 箱根駅伝出場 糟谷 悟 氏
演題：「アスリートとして生きる」

○ 海部東部教育委員会連絡協議会主催

第1回 令和6年7月8日

- ・令和5年度事業・決算の報告及び令和6年度の事業計画案・予算案について

- ・研修 講師：長久手市スクールソーシャルワーカー
スーパーバイザー 早川 真理 氏

演題：「小中学校におけるスクールソーシャルワーカーが果たす役割」

第2回 令和6年11月5日

- ・日進市教育委員会、日進西中学校視察研修

○ 大治町教育委員会主催

教育委員会議の場で話題となった今日的課題に関する情報交換や町内所管施設の現状把握を目的に毎回場所を変えて開催し、教育行政の実効性の向上を図ることができるようにしました。教育委員会各課・各小中学校を視察するとともに、各取組の進捗状況などの現況報告を受け、情報交換や意見交換を行いました。

<開催日程・場所>

開催日	開催場所・時間	主な内容
令和6年 5月23日	大治小学校 9:30～11:30	・授業参観、施設巡視 ・授業でのICT機器活用について ・研究について
令和6年 6月18日	大治西小学校 9:30～11:30	・授業参観、施設巡視 ・授業でのICT機器活用について ・はるボラの活用について
令和6年 7月18日	大治町立公民館 9:30～11:30	・事業進捗状況について ・図書室、学習室の利用について

令和6年 8月19日	大治町役場 14:00～15:00	・子ども応援本部の活動について ・教育相談連絡会について ・学校運営協議会について
令和6年 10月22日	大治南小学校 9:30～11:30	・授業参観、施設巡視 ・授業でのICT機器活用について ・研究について
令和6年 11月19日	大治中学校 9:30～11:30	・授業参観、施設巡視 ・不登校の対応について ・施設設備について
令和6年 12月17日	大治町スポーツセンター 9:30～11:30	・部活動地域連携について ・スポーツセンターのリノベーション 事業について ・スポーツセンターの運営状況について 等

(3) その他の活動

ア 学校訪問

＜訪問の目的＞

学校施設の状況視察及び各学級の授業を参観することで、学校教育における指導上の問題点の解明に努め、現職教育の推進を援助します。

＜訪問の日程＞

訪 問 日	訪問した学校	訪問した時間
令和6年 5月30日	大治中学校	9:00～13:00
令和6年10月 7日	大治小学校	9:00～13:00
令和6年10月21日	大治西小学校	9:00～13:00
令和6年11月25日	大治南小学校	9:00～13:00

イ 各行事への出席

小中学校の学校行事や町の行事、会議等に、以下の通り参加しました。

月	主な参加行事名
4月	・大治町教職員辞令交付式 ・小中学校入学式、教職員総会 ・小中学校授業公開、PTA総会 他
5月	・登校見守り ・大治小学校、大治南小学校運動会
6月	・PTA合同あいさつ運動 ・大治町小中学校運営協議会 ・登校見守り 他
7月	・青少年健全育成推進協議会 ・大治町地域連携子ども応援ネットワーク会議 ・登校見守り 他
9月	・登校見守り 他
10月	・オータムコンサート ・大治中学校体育祭、文化祭 ・大治西小学校スポーツフェスティバル ・青少年健全育成大会

	・登校見守り 他
1 1 月	・大治町小中学校運営協議会 ・小学校作品展、合唱発表会 他
1 2 月	・登校見守り
1 月	・大治町二十歳のつどい ・登校見守り 他
2 月	・P T A 合同あいさつ運動 ・授業参観 ・登校見守り 他
3 月	・大治町小中学校運営協議会 ・小中学校卒業式 ・退職辞令交付式 ・大治町教育功労者表彰式 他

ウ 総合教育会議

平成 2 6 年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、町長と教育委員会がより密接に連携していく場として平成 2 7 年度から実施しています。今年度は、令和 7 年 2 月 6 日（木）に開催しました。

そこでは、教員の働き方改革、不登校対策、教育 D X 、地域学校協働活動、部活動地域連携をはじめ、大治町の子どもたちの状況や子ども応援本部での支援、教育の目的について議論を深めました。また、教育委員が把握した学校の現状や困りごとについて、情報交換を行いました。

3 社会教育委員について

(1) 目的及び仕組み

社会教育委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者の中から、教育委員会が委嘱し、任期は 2 年としています。（大治町社会教育委員に関する条例）

社会教育委員は、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため、次の職務を行います。（社会教育法）

- ① 社会教育に関する諸計画を立案すること
- ② 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること
- ③ 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと

(2) 大治町社会教育委員 （令和 7 年 3 月 3 1 日現在）

職 名	氏 名	任 期
	河村 幸恵	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日
	井東 央	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日

	安井 健	令和5年4月1日～令和7年3月31日
	石黒 清介	令和5年4月1日～令和7年3月31日
	村松 八重子	令和5年4月1日～令和7年3月31日
	野村 栄里	令和5年4月1日～令和7年3月31日
代 表	山田 英治	令和5年4月1日～令和7年3月31日
	磯部 文	令和5年4月1日～令和7年3月31日
	伊藤 寿恵	令和5年4月1日～令和7年3月31日
副代表	安田 妙子	令和5年4月1日～令和7年3月31日

4 「社会教育委員の活動状況」について

(1) 会議の運営状況

令和6年度における大治町社会教育委員の会議の主な活動状況は、次の通りです。

開催日	協 議 事 項
令和6年 5月24日	〈協議事項〉 (1) 令和5年度社会教育・社会体育事業報告について (2) 令和6年度社会教育・社会体育事業計画について (3) 社会教育団体補助金に関することについて (4) その他 ・研修会等について
令和6年 10月4日	〈協議事項〉 (1) 令和6年度社会教育・社会体育事業前期進捗状況について (2) 令和6年度社会教育・社会体育事業後期計画について (3) その他
令和7年 3月25日	〈協議事項〉 (1) 令和6年度社会教育・社会体育事業後期進捗状況について (2) 令和7年度社会教育・社会体育事業計画について (3) その他

(2) 研修会等への参加

日 程	内 容	場 所
令和6年 4月23日	海部地区役員会	弥富市総合社会教育センター
令和6年 5月14日	西尾張支部幹事会・理事会	大口町中央公民館
令和6年 5月23日	西尾張支部総会・研修会	大口町民会館

令和 6 年 5 月 29 日	県社連評議員会・総会	刈谷市産業振興センター
令和 6 年 9 月 25 日	海部地区 3 者合同研修会	弥富市総合社会教育センター
令和 6 年 10 月 29 日	社会教育委員交流会	オンライン
令和 6 年 11 月 13 日	愛知・地域づくり推進大会	新城文化会館
令和 6 年 11 月 15 日	西尾張支部幹事会・理事会	大口町中央公民館
令和 7 年 2 月 21 日	西尾張支部幹事会・理事会・研修会	大口町中央公民館
令和 7 年 3 月 7 日	海部地区役員会	弥富市総合社会教育センター

Ⅲ 教育委員会の事務の管理・執行

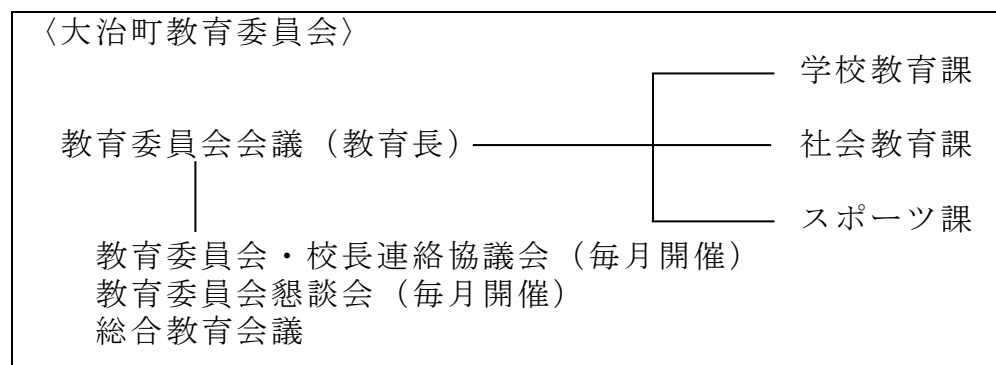
1 教育委員会の事務の管理・執行の分担

大治町教育委員会の教育 3 課は、教育委員会が管理・執行している事業及び教育長に委任する事務を担当しています。

- ※ 学校教育課：大治町立小中学校の教育全般
- ※ 社会教育課：公民館活動、生涯学習と文化財保護
- ※ スポーツ課：スポーツ・レクリエーション等の体育的活動

それぞれの課が担当の事業及び事務の充実を目指し取り組んでいます。

2 組織図



3 教育 3 課の連携

毎月 1 回、3 課の打ち合わせ会を開催しています。各課の行事予定や活動状況について報告、連絡を通して共通理解を図っています。

特に、町関連行事（大治町二十歳のつどいなど）については、協力体制をとりながら進めています。

- ※ 学校行事と各課行事の調整（人的、会場・時間などの物理的な面）
- ※ 行事の内容の検討について

IV 主な事業の取組状況

1 可能性に挑戦する力の育成 ～「自立」と「協働」～

(1) 学び合う教育の推進

○ ICT機器の活用

児童生徒に対し一人1台導入したタブレットやその他のICT機器を日常の授業などにおいて積極的に活用しました。

ア ICT機器の具体的活用場面（具体例）

- ・グループ学習で意見や考えを共有し、話し合いを深めました。
- ・インターネット等で調べ学習を効率的に行い、グループ学習やプレゼンテーション作成をより工夫して行うことができました。
- ・プログラミングのアプリケーションを使って、算数の作図や音楽の旋律づくりを行いました。
- ・理科の学習で、観察したものや実験の様子をタブレットで撮影し、より詳しく考察する活動に活用しました。
- ・図工の学習で、作品をタブレットで撮影し、鑑賞活動を効果的に行いました。
- ・総合的な学習の時間でタブレットを使ってプレゼンテーションを作成し、発表しました。
- ・総合的な学習の時間でタブレットを使ってポスターを作成し、学習のまとめを発表する際に提示しました。
- ・行事で高学年が低学年を引率する際、タブレットを使って各会場の混み具合を確認しながら最適なルートを考えました。
- ・デジタル教科書を用いて学習をより効果的に行いました。
- ・「心の天気」アプリを利用して、児童の様子を把握しました。

※ タブレットは教員研修や学校行事など、多様な場面で積極的に活用されました。子ども達の意見を集約し学び合いを深めたり、動画を活用したり、テストを行ったりするなどして、より分かりやすい授業を行うことができました。子ども達一人一人の主体的・対話的で深い学びができるよう ICT 機器を活用した授業研究をさらに進めていくことが必要です。

○ 教職員研修事業

若手教員の増加に伴い、少経験者の力量向上は喫緊の課題となっています。本町においても2～6年目の教員を対象に、教員の資質向上をめざし、研修会を実施しました。

ア 少経験者授業研究会

- ・対象者：2年目と5年目経験者11人

- ・指導者：教育長、主幹
- ・内容：授業を参観し、指導・助言を行う
- ・実施回数：11回（6月～11月に実施）

※ 授業の中での児童生徒との関わり方や授業の進め方、教材の扱い方などについて指導・助言を行いました。2年目の教員については、職務に慣れ、自分なりの工夫や試行をしながら取り組んでいる様子がうかがえました。5年目の教員は、得意分野をもつことで力量を高め、自らの強みを生かした授業を展開することができていました。

イ 教師力向上研修会

- ・期 日：令和6年7月31日（水）
- ・場 所：大治町役場
- ・参加者：各校ミドルリーダー 16人
- ・内 容：テーマ「ミドルリーダーシップについて」
ミドルリーダーシップの在り方についてのグループ協議及び発表、校内OJTについて取組例の紹介及び仮説構想

※ 各校で自分の強みを生かしながら取り組んでいることを中心に話し合う中で、今後ミドルリーダーとして学校内でどのように役割を果たしていけばよいのかについて考えを深めることができました。また、若手の育成について積極的に取り組む姿勢をもつことができました。

ウ 少経験者研修会について

- ・期 日：令和6年12月24日（火）
- ・場 所：大治町役場
- ・参加者：2～6年目経験者29人
- ・内 容：「協働的な学び」の授業実践報告の情報交換
「1校目で身につけたいこと・身につけたこと 身につけるべきだったこと そのためにすること」のグループ協議

※ 「協働的な学び」の授業実践について各自のタブレット端末を使用しながら情報交換を行い、子どもたちが関わり合いながら学んでいくことの大切さについて考えました。また、経験6年目までに身に着けたいことについて協議を行い、経験年数に応じた意見を交換することで、スキルアップへの意識を高めることができました。

○ 家庭学習推進事業

確かな学力の育成に必要な基礎学力の向上を図るため、家庭での学習習慣が定着するよう、中学校の定期テストの期間に合わせ、小中学校で「家庭学習強化週間」を設定しました。

- ・第1回 令和6年 6月13日（木）～19日（水）
- ・第2回 令和6年11月 5日（火）～11日（月）
- ・第3回 令和7年 1月29日（水）～2月4日（火）

※ 期間に合わせて、小学校では家庭で取り組みやすい課題を設定したり、家族とともに記入する振り返りカードに取り組んだりしました。学校・家庭・地域と協力して児童生徒の学力向上に努めました。

（2）質の高い特別支援教育の推進

○ 学校支援員配置事業

特別な支援を要する児童生徒に対する学校生活上の介助や学習活動上の支援などの充実を図りました。すべての児童生徒が安心・安全な学校生活を送れるよう、町雇用の特別支援教育支援員、生徒指導アドバイザー、生活支援アドバイザー及び巡回生活支援アドバイザーを配置しました。

- ・特別支援教育支援員 小学校 18人 中学校 3人
- ・生徒指導アドバイザー 中学校 1人
- ・生活支援アドバイザー 中学校 1人
- ・巡回生活支援アドバイザー 小学校 1人

※ 特別支援教育支援員により、特別支援学級在籍の児童生徒が交流学級でスムーズに活動を行ったり、通常の学級に在籍する様々な子どもたちがより手厚い個別の支援を受けたりすることができました。生徒指導アドバイザーは、児童生徒の心のケアに努め、生徒指導上の諸問題に関し、教職員との緊密な連携のもとで相談活動を行いました。生活支援アドバイザーは中学校を担当、巡回生活支援アドバイザーは小学校3校を担当し、生徒指導上の問題を抱える生徒の対応及び学校安全にかかわる警備などの役割を担い、教職員と連携しながら、生徒が安心・安全な学校生活を送れるよう活動しました。

○ 行政による学校問題解決のための支援体制の構築に向けたモデル事業
特別支援学級の在籍者増加や様々な障害状況に対応するため、特別支援教育の専門家を相談員として配置し、支援体制の強化を図りました。

- ・特別支援学校長OB 1名
- ・大学教授 1名

※ 相談員を学校へ直接派遣することで、学校・保護者・児童生徒を含む当事者がより専門性の高い助言を直接受けることが可能となり、事案を円満な解決に向けて進めることができました。

（3）子ども応援本部の充実

○ 子ども応援本部事業

令和２年度より、大治町役場内に大治町地域連携推進本部「子ども応援本部」を設置しました。就学前から中学生までの子どもや保護者、小中学校教職員を対象に子育てや発達についての困りごと、不登校や就学について教育相談活動を行いました。

○ 子ども応援本部構成メンバー

統括相談員、地域コーディネーター、ライフコンダクター、就学相談員、スクールカウンセラー

ア 統括相談員の活動

児童生徒、保護者との教育相談、学校教職員からの相談を取りまとめ、支援を行いました。

- ・ アセスメントシート（※１）、カンファレンスシート（※２）の作成。アセスメントシート２５名、カンファレンスシート２５名

※１ アセスメントシート：対象児童生徒の家族構成や生育状況などを客観的に調査・評価をして、問題点を解決するために、どんな支援を必要としているかをまとめたもの

※２ カンファレンスシート：学校に通えない状況や虐待等、児童生徒本人や家族などに関する課題を解決するための会議で使用する資料

- ・ 教育相談連絡会（後述）の開催

- ・ 教育相談 保護者からの相談・・・２５件

内 いじめに関して・・・２件

不登校に関して・・・１５件

友人関係に関して・・・２件

教職員との関係・・・５件

学業・進路に関して・・・１件

- ・ 学校支援 週に１～２日、午前中に学校を巡回して、気になる児童生徒、学級の観察と対応、管理職や担任との相談対応

１１０回（大治小３７回、大治南小２４回、

大治西小２９回、大治中２０回）

イ 地域コーディネーターの活動

教育支援活動を行っている地域の個人、団体との連絡調整を行いました。

- ・ 大治町地域連携子ども応援活動ネットワーク連絡会を開催しました。

３９団体参加

- ・ 学校支援 週に１～２日、午前中に学校を巡回して、気になる児童生徒、学級の観察と対応、地域と連携する観点から、管理職や担任と情報を交換しました。

- ・ 大治町小中学校運営協議会

令和６年度、学校運営協議会を３回開催しました。

ウ ライフコンダクターの活動

小学校を巡回し、授業観察、個別面談、家庭訪問等を通して学校生活

における悩みや困りに対する相談・支援を行いました。

- ・ 観察・相談等の延べ数 1, 347 件
- ・ 関係機関と連携した相談件数 114 件

エ 就学相談員の活動

幼稚園や保育園、保健センター、社会福祉協議会、児童発達支援センターと連携し、就学相談を行いました。また、就学児の情報を小学校へとつなぎました。

- ・ 就学相談 35 件

オ スクールカウンセラーの活動

愛知県の雇用に加え、大治町としてもスクールカウンセラーを雇用し、児童生徒、保護者に対するカウンセリング、教職員への相談活動を行いました。

- ・ 相談件数（延べ数） 745 件

※ 不登校、学校生活での困難、養育の問題、就学などについての相談が多く寄せられました。子どもがよりよい学校生活を送ることができるよう、家庭訪問や来庁による継続的な相談、学校への助言や支援を行い、登校しぶりの児童が登校できるようになったり、相談機関、医療機関などを保護者に紹介することで適切な支援が受けられるようになりたりしました。

必要に応じて、大治町役場子育て支援課、民生課、保健センター、児童センター、海部児童相談センターなどの関係機関との連携も積極的に進め、児童生徒のより良い生活に向けた支援を行いました。

子ども応援本部を設置したことにより、就学前から小学校、中学校への一貫した情報共有、支援を行うことができるようになりました。

○ 教育相談事業

ア 教育相談連絡会

発達障害傾向、不登校、家庭環境などで複雑な状況にある児童生徒について、より専門的な見地から分析し、効果的な手立てを探るため、年9回、教育相談連絡会を開き、協議をしました。令和5年度からは主に学校で開催し、教員が教育相談連絡会に参加しやすいようにしました。関係機関からの情報を共有したり、スクールカウンセラーの専門的見地からのアドバイスを受けたりし、児童生徒への支援の在り方についての検討会を行いました。

- ・ 令和6年 4月26日（金） 役場（本年度の方針協議）
- ・ 令和6年 6月 7日（金） 大治西小
- ・ 令和6年 6月27日（木） 大治南小

- ・ 令和 6 年 7 月 1 2 日（金） 大治小
- ・ 令和 6 年 9 月 2 7 日（金） 大治中
- ・ 令和 6 年 1 1 月 1 日（金） 大治西小
- ・ 令和 6 年 1 2 月 6 日（金） 大治小
- ・ 令和 7 年 1 月 1 6 日（木） 大治南小
- ・ 令和 7 年 2 月 2 1 日（金） 大治中

参加者：小中学校の関係教職員、教育長、統括相談員、地域連携コーディネーター、ライフコンダクター、就学相談員、生徒指導アドバイザー、スクールカウンセラー、学校教育課主幹

※ スクールカウンセラーやライフコンダクター、相談員が各学校を巡回するなどして、複数の専門員が子どもたちを見守る体制が整いつつあります。学校における教師の見立ての他に、専門的な分析が加わることで、子どもたちの状況を多角的に把握し、よりよい手立てを検討することができました。それぞれの立場で連携を取り合いながらチームとして対応できる教育相談体制となるよう、更なる充実を目指す必要があります。

イ いじめ防止に向けた取組について

平成 2 9 年度改定の「大治町いじめ防止基本方針」に基づいて、各校においても「学校いじめ防止基本方針」の見直しを図りました。いじめを早期に発見するために、アンケートの確実な実施と、教師の「いじめ認知力」の向上を図る継続的な取り組みを行いました。

＜いじめ認知件数＞

2 5 件

＜いじめ発見を目的とするアンケート＞

「いじめアンケート」を全小中学校で統一して行いました。いじめの定義を正しく理解し、からかいや悪ふざけなどもいじめとしてとらえる意識が浸透してきました。

＜各校における「いじめ認知力UP」の取組＞

いじめの芽を可能な限り早期に発見し、着実に対応することができるよう、教師個人や教師集団の「いじめ認知力」を向上させる取り組みを行いました。いじめ認知についての教員への研修を行ったり、アンケートの時期に合わせて個別の教育相談を行ったりする取組がなされました。いじめアンケートの結果は、学校間で共有され、教育委員会においても報告されました。各校では、挙げられた一つ一つの案件に対して、つぶさに聞き取るなど追調査が行われ、適切な対応がなされました。

※ 各校のいじめアンケートといじめ認知力向上により、いじめの早期発見、早期対応ができるようになってきました。いじめは、いつ

でもどこでも起こり得ることを心に留め、これからも小さな事案を見逃さずに丁寧に対応していくことが必要です。

ウ 大治町いじめ不登校及び問題行動対策協議会

大治町各校の現状と海部地区の子どもの問題行動の現状についての情報共有、学校が関係機関との連携などを視野に入れた対応ができるようにすることを目的に行いました。

- ・ 令和6年8月7日（水） 大治町役場にて開催
- ・ 参加者：町内小中学校の校長または教頭、教職員、巡回生活支援アドバイザー（警察OB）、統括相談員、地域コーディネーター、ライフコンダクター、学校教育課主幹

※ 各校令和5、6年度のいじめ、不登校及び問題行動の報告を行いました。不登校問題については、本人や家庭と連絡を取り、学校とのつながりを途切れさせないようにすることの大切さについて確認しました。巡回生活支援アドバイザーからは、問題行動について学校外で起きる事案も増えているため警察との連携を躊躇せずに行っていけるとよいとの意見が出されました。それぞれの立場や専門性を生かし、連携した対応が必要であることを参加者全員で確認することができました。

エ 適応指導教室「トラスティ」について

不登校児童生徒の集団生活への適応、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談、適応指導を行うことにより、学校復帰を支援してきました。また、不登校児童生徒の保護者と相談の機会を定期的に設けました。

【職員】 ・ 室長 1人 ・ 指導員 5人

【通室者】 ・ 令和6年度適応指導教室の通室者 20人

※ 学校と連携をとりながら、学校生活への自立的復帰を支援してきた結果、全く学校へ行けなかった児童生徒が行事に参加したり、普段の授業に出席したりするなど、一定の効果が見られました。また、タブレットを活用して、自分のペースで学習をすすめる試みも行いました。令和6年度に通室していた中学校卒業生9人中8人が進学をしました。

※ 大治町内小中学校での不登校児童生徒数の特徴は、年度初めは一旦減少しますが、月日の経過に伴って増加したり、長期休業後に急激に増加したりする傾向があります。長期に渡って欠席が続く場合は家庭環境の急激な変化や養育状況が原因と考えられることもあります。様々な状況に置かれる児童生徒に対して、学校だけでは対応することができない場合も出てきています。

＜令和6年度不登校児童生徒数＞ 186人（全体の6.1％）

○ 就学相談

ア 就学支援について

<就学に向けた説明会>

小学校への就学に対し不安のある年長、年中児の保護者を対象に、就学先決定までの流れや就学先の情報についての説明会を行いました。

<特別支援学級・特別支援学校見学（体験）>

小学校への就学に対し不安のある年長、年中児の保護者を対象に、小学校の特別支援学級を中心に見学、体験を行いました。

- | | | |
|------------|------------|------------|
| ・大治小学校 | 7月 9日（10人） | 9月17日（8人） |
| | 7月12日（1人） | 10月28日（1人） |
| ・大治南小学校 | 7月 4日（7人） | 9月11日（9人） |
| | 7月 5日（1人） | |
| ・大治西小学校 | 7月 3日（5人） | 9月12日（5人） |
| ・大治中学校 | 6月13日（12人） | |
| ・佐織特別支援学校 | 3人 | |
| ・一宮特別支援学校 | 2人 | |
| ・名古屋特別支援学校 | 1人 | |

<就学連携シート「はるっ子シート」>

- ・内容：家庭での成長、幼稚園・保育園での様子を保護者が記入したカードを小学校と共有し、学校生活への円滑な接続を図ります。幼稚園、保育園から保護者に配付し、就学相談の必要性に応じて、幼稚園、保育園と連携して対応します。

・はるっ子シート配付先

幼稚園…7園 保育園…5園 認定こども園…1園

※各園、年長園児保護者に配付

※ 小学校の見学・体験では、保護者と特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任との懇談を行い、より具体的な情報を得ることができました。特別支援学校での教育相談の場に同席し、就学先の決定に向けた支援を行うなどの対応をしました。保護者の思い、就学児の実態に寄り添って、就学先を検討していくことができました。

「はるっ子シート」では、家庭や幼稚園、保育園での具体的な姿、保護者の心配や困っていること、特別支援学級への入級希望などを把握することができ、就学相談や、小学校での児童理解、個に応じた対応の準備に活用することができました。

(4) 大治町子ども・若者支援事業

ア 大治町子ども・若者相談窓口

大治町に居住する概ね15歳から39歳までの社会生活に困難を抱える子ども・若者又はその家族を対象とした相談窓口を開設しました。

【相談日】

毎週水曜日・木曜日（祝休日・年末年始を除く）

午前9時から正午まで

午後1時から4時まで

【予約受付】

月曜日から金曜日（祝休日・年末年始を除く）

午前9時30分から午後3時30分まで

【相談件数】

17人のべ相談件数232件（令和7年3月31日現在）

※ 複雑化する支援の状況に応じて、より柔軟に幅広い支援を検討していきます

イ 大治町子ども・若者支援地域協議会

社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者（ニート、引きこもりなど）に対し、より専門性を生かした総合的な支援を行うため、子ども・若者支援地域協議会（様々な関係機関によるネットワーク）を設置し、下記会議を実施しました。

令和6年 8月27日（火） 第1回代表者会議の開催

令和6年10月 1日（火） 第1回実務者会議の開催

※ 外部機関（津島公共職業安定所、津島保健所、海部児童・障害者相談センター、津島警察署、大治町社会福祉協議会、NPO 法人オレンジの会、NPO 法人こころとまなびどっとこむ、NPO 法人 ICDS、NPO 法人ワーカーズコープ）との連携を深め、支援の充実を図ることができました。

(5) 幼保小中連携の推進

小1プロブレム、中1ギャップの解消をめざした取組を進めました。

＜小学校と幼稚園・保育園連携＞

・幼稚園、保育園、小学校の連絡会 令和7年2月19日（水）

幼稚園、保育園の担当者と小学校の担当者で連絡会を行い、就学時の情報交換を行いました。

・小学校の担当者が、幼稚園、保育園を訪問したり、担当者に電話連絡をしたりして、就学予定児童の様子や保育、幼児教育の実態を理解しました。

＜接続カリキュラム作成に向けて＞

- ・ 小学校就学までに身につけて欲しいスキル「はるっ子スキル」（平成 29 年度に作成）を幼稚園・保育園と小学校が共有し、接続時の児童の状態を相互でしっかりと見取っていきます。

＜小中連携＞

- ・ 小中連絡会

令和 7 年 3 月 21 日

- ・ 中学生による学校説明会

令和 7 年 2 月 7 日（全小学校へ出前説明会）

※ 幼保小の連携では、連絡会の中で小学校の担当者と幼稚園・保育園の担当者とは、就学児の様子を中心に情報交換を行うことができました。生活習慣を踏まえた入学後の初期指導に生かせるものとなりました。小中連携の学校説明会では、中学校生活についての話を中学校教員や上級生から聞くことで、中学校生活を具体的にイメージするなどして理解を深めることができました。

2 持続可能な社会を形成する力の育成 ～新たな価値付けをする力～

（１）STEAM教育の充実

ア 科学への誘い

子どもたちが、学校の枠を超え自然事象を追究する楽しさを味わい、科学への興味関心を高められる企画として、小中学校の教員や企業、大学と連携して開催しました。令和 6 年度は新たに地域の高等学校科学部もスタッフとして参加しました。大治町立公民館を会場に、体験ブース、工作ブースを配置し、子どもたちが会場内を自由にめぐりながら科学体験できる空間を作りました。

- ・ 期 日：令和 6 年 8 月 3 日（土）

- ・ 場 所：大治町立公民館

- ・ 参加者：子ども 187 人、保護者・家族 114 人、合計 301 人

- ・ ボランティア：35 人（大治中学校科学部員含む）

- ・ 高校生・大学生スタッフ：16 人

- ・ 教員スタッフ：14 人（小学校・中学校・高校）

- ・ アドバイザー：6 人

- ・ ブース参加企業：2 社（新東工業㈱、中部電力パワーグリッド㈱）

- ・ 企画会議：4 回、前日準備 1 回

※ 各ブースでは、子どもたちとのやり取りを通して、自ら考えたり試行錯誤したりする体験や工作を中心に行い、追究する楽しさを味わわせることができました。また、地域の企業 2 社も企業の特性を生かした体験ブースを出展しました。身近な科学的事象についてわかりやすく

学ぶことができました。中学校科学部ブースでは、実験装置を用いたり、科学的な現象を用いた実験・工作を行ったりして、子どもたちと一緒に楽しみながら、科学の不思議さを体感させることができました。高校科学部ブースでは、科学体験の他、実験ショーも行い、参加者は目の前で起こる科学的現象に探求心を駆り立てられていた様子でした。

来場者アンケートでは、96%が自ら考えながら実験に「たくさん取り組めた」「すこし取り組めた」、また97%が来年も「絶対参加したい」「できれば参加したい」と回答し、楽しみながら科学の不思議さを学ぶ機会となりました。スタッフの教員も、子どもたちの好奇心を喚起させ、考えながら学びを深められるような工夫をし、科学の不思議さを伝える技術を高める場にもなりました。

(2) 魅力ある教育活動の推進

ア 外部人材の活用例

多様な専門性を有する外部人材を活用することで、これまでの教師だけでは提供しきれない教育を実現することを目指しています。あわせて、児童生徒に様々な人との関わり合いをもたらすことのできる学校教育の実現を目指していきます。

【中学校】

(ア) 中部大学訪問

- ・大治中学校では、キャリア教育の一環として、1年生が中部大学に訪問しました。教授の講演の後、大学生の説明を受けながら学内を案内してもらい、自分の将来について考えるきっかけとすることができました。

【小学校】

(イ) ハッピートーク

- ・各小学校では、4年生を対象にハッピートークの出前授業を行いました。「ふわふわ言葉」や「プラスの言葉」を意識し、よりよい人間関係をつくっていくきっかけとすることができました。

(ウ) 総合的な学習の時間

- ・大治南小学校では、環境学習の一環として、食品トレーの製造にかかわる企業の方を講師として出前授業を行いました。食品トレーのリサイクルは、地球温暖化の防止や海洋ごみの削減につながることを学習しました。環境保全のために、自分たちにできることについて考えることができました。

(エ) 図画工作教室

- ・小学校では、夏休みにポスターの描き方を学ぶ教室を開きました。また、作品展に向けて元教員の方を講師として、文字の大きさなど

のレイアウトやデザインの工夫、彩色のポイントなどを学ぶことができました。

(ウ)食農教育

- ・大治南小学校では、あいち海部農業協同組合（JAあいち海部）大治支店と農業振興会、地域住民の皆さんの協力のもと、「野菜を育てる・収穫する・販売する・調理する・感謝して味わう」実践を行いました。「食と農」の活動を通して、地域のよさに気づき、持続可能な社会をつくっていくことの大切さを学ぶことができました。

イ ALTの配置

更なる外国語活動と国際理解教育の推進を図るため、平成30年度からALT（英語指導助手）をすべての小中学校に1人ずつ配置しています。

- ・小学校3人 各校年間171日
- ・中学校1人 年間171日

※ ALTが日常的に学校に勤務していることで、子どもにとって身近なALTとのコミュニケーション場面が生まれ、英語に触れさせると共に外国語への意欲・関心を高めることができました。ネイティブの発音を聞くことで、技能を高めることができました。

ウ 英語検定受験料補助事業

平成29年度より、子どもの英語学習への意欲及び自信の向上を図るため、大治中学校に通う生徒の保護者を対象にして、生徒が英語検定を受験する場合、1年に1度に限り受験料の3分の1の補助を実施しました。令和3年度より、大治町内に住所を有している中学生の保護者も対象に追加しました。さらに、令和4年度より、大治町内に住所を有している小学5、6年生の児童の保護者も対象に追加しました。

- ・5級 申請者数 5人（2人）
- ・4級 申請者数 13人（4人）
- ・3級 申請者数 38人（6人）
- ・準2級 申請者数 13人（0人）
- ・2級 申請者数 5人（0人）

※（）内は小学生の申請者数。

※ 本年度、74件の申請（のべ82人が受験）がありました。より高い級に挑戦する児童生徒もあり、英語学習の意欲向上の一助となっています。

エ 民間プールを活用した水泳授業の支援

令和4年度より、小学校の水泳授業について、民間プール施設で実施しています。屋内プールでの活動となるため、天候や気温に左右される

ことなく、計画的に水泳授業を実施することができます。また、これまでの学校での水泳指導法に、民間スイミングクラブのインストラクターの専門的な水泳指導法を加えることで、より高い安全性の確保と児童の泳力向上を目指しています。

※ 子どもたちは積極的に授業に参加しており、水に慣れ親しみながら学習する様子が見られました。また、教員とインストラクターによる複数のスタッフを配置することで、これまでより運動量を確保することもでき、子どもたちの泳力向上につながりました。

（３）キャリア教育の充実

児童生徒の社会的・職業的自立に向け、自らの力で生き方を選択することができるよう、必要な能力や態度の育成を目標に事業を推進してきました。

ア キャリアスクールプロジェクト（中学校、愛知县委託事業）

- ・事業費：４０，０００円（县委託金）
- ・委託校：大治中学校
- ・実施日：令和６年１１月 ６日（水）
 １１月 ７日（木）
 １１月 ８日（金）
- ・参加生徒数：３２０人
- ・受入事業所数：７２事業所

※ 職場体験学習を通して、社会のマナーやルール、あいさつや言葉遣いの大切さなど、社会性を学ばせることができました。また、生徒が将来の社会生活・職業生活を理解し、自分の生き方や進路を考えるきっかけを与えることができました。

（４）学びの情報拠点の充実

○ 社会教育講座事業

ア 文化振興事業

- ・オータムコンサート
令和６年１０月２０日（日）
参加者数：３７８人

「輝＆輝 津軽三味線コンサート ～The 伝統芸 古典から未来へ津軽三味線の調べ～」と題し開催しました。全国大会で優勝経験のある女性奏者３名による迫力と繊細さを兼ね備えた津軽三味線の音色に、民謡や締太鼓を組み合わせたコンサートは、感動を与える素晴らしいもので、大変好評をいただきました。

- ・クリスマスコンサート

令和6年12月15日（日）

参加者数：284人

「南 里沙 ～クロマチックハーモニカ～」と題し開催しました。幅広い音域を持つクロマチックハーモニカは、演奏ジャンルも幅広く、当日もクリスマスソング、ポップス、演歌など心に残る名曲を表現力豊かなメロディーをピアノ伴奏とともに披露いただき、郷愁を感じ涙する人もいたほど素晴らしいコンサートとなりました。休憩時間に実施したティータイムでは、飲物と洋菓子を提供し、大変好評をいただきました。

イ 文化協会について

22団体が加盟する文化協会は、文化芸術に関する各種の事業運営に協力し、会員相互の親睦と教養を深め、本町文化の向上に貢献するとともに、文化の拠点となるよう魅力ある活動を推進しています。

会員数301名

《主催事業》

- ・総会 令和6年4月13日（土）

- ・「端午のつるし飾り展」

期間：令和6年4月16日（火）～令和6年5月15日（水）

場所：大治町役場、大治町立公民館 2階ロビー

町内公共施設 他

- ・2024音楽芸能祭

日程：令和6年7月7日（日）

開催に向け「広報おおはる」により出演者を募集した結果、12団体より応募がありました。

- ・おおはる文化塾

期間：令和6年10月11日（金）

内容：折り紙

参加者数：16名

参加者それぞれの思いを描き、文化にふれあうことができました。

- ・第46回文化展

令和6年11月2日（土）

令和6年11月3日（日）

呈茶コーナー・特別展「ビーズ織り絵画展」・体験コーナー「雅の会」「きり絵ゆうゆう」の2団体での実施となり、盛大に行われました。

- ・「雛のつるし飾り展」

期間：令和7年2月1日（土）～3月2日（日）

場所：大治町役場、大治町立公民館、スポーツセンター、

多世代交流センター、保健センター、総合福祉センター
期間：令和 7 年 2 月 3 日（月）～ 3 月 3 日（月）
場所：名古屋マリオットアソシアホテル

・ 公民館ロビー作品展

パネル展示 文芸 9 団体（年間延べ 21 回）

ガラスケース展示 文芸 2 団体（年間延べ 6 回）

・ 機関誌「文化せんだん」発行

令和 6 年 5 月に町内各戸配布 年 1 回

・ 文化推進事業

加盟団体による一日体験教室等、下記 9 事業 11 団体が事業を実施しました。

① 6 月 12 日（水）つるし飾り作り体験教室（雅の会）

② 8 月 10 日（土）箏の一日体験教室（箏曲クラブ）

③ 8 月 23 日（金）大正琴一日体験（大正琴クラブ）

④ 9 月 19 日（木）短歌一日教室（短歌クラブ）

⑤ 10 月 5 日（土）世界の名曲に親しむ（コーラスクラブ）

⑥ 10 月 13 日（日）大治町吟葉流詩吟クラブ発表会（詩吟クラブ）

⑦ 11 月 10 日（日）親子料理教室（料理研究会）

⑧ 11 月 28 日（木）オカリナコンサート（オカリナ同好会）

⑨ 2 月 1 日（土）音楽・芸能一日合同発表会

（こどものおどりクラブ・新舞踊クラブ・うぐいす友和会）

・ 常任理事会 年間 7 回

・ 理事会 年間 4 回

・ 会員交流会 〔中止〕

ホテルでのバイキングを試みたが、予算の都合、全会員を受け入れ可能な会場を押さえられず、中止となりました。

《共催事業》

・ オータムコンサート 令和 6 年 10 月 20 日（日）

・ クリスマスコンサート 令和 6 年 12 月 15 日（日）

※ 平成 5 年に設立した文化協会は、多くの事業を展開するとともに共催事業も開催し、本町文化芸術の向上に貢献しています。また、各クラブの会員一人一人が工夫をしながら練習や技術向上に努め文化活動に取り組みました。

ウ 女性会について

会員相互の親睦と教養を深め、地域の連帯及び女性の資質向上と融和を図ることを目的とし、様々な事業を実施しました。また、時代の

流れなどを考慮し、名称を婦人会から女性会へと変更しました。

会員数 65 名

- ・役員総会 令和 6 年 4 月 13 日（土）
- ・機関誌「女性会だより」発行 3 月 町内各戸配布 年 1 回
- ・教養事業 ～会員体験教室～ 年 10 回開催
 - 4 月 16 日（火）ごきぶり団子づくり
 - 5 月 12 日（日）健康シンポジウム
 - 6 月 5 日（水）交通安全教室
 - 7 月 8 日（月）クラフトテープで作ろう
 - 9 月 5 日（木）防災教室
 - 10 月 4 日（金）ヨガ教室
 - 11 月 7 日（木）かんたん押絵
 - 12 月 10 日（火）ガーデニング教室
 - 1 月 5 日（日）書き初め大会
 - 1 月 18 日（土）書き初め大会 表彰式
 - 2 月 5 日（水）文化啓発事業

劇団四季「バケモノの子」観劇

- ・役員会 年間 5 回

※ 会員以外の町民が参加できる事業として、例年、健康シンポジウムと書き初め大会を開催しています。今年度は、福祉部より依頼を受け、「健康フェスタ」にブース出展し、機材を用いた健康チェックを行ったところ大変好評で、今まで女性会になじみのなかった方とも交流を図ることができました。

エ 大治太鼓保存会

伝統ある神楽太鼓や嫁獅子の保存及び後継者の育成に努めるとともに、太鼓を通じて青少年の健全育成並びに明るい町づくりを図るため様々な事業を実施しました。

会員数 88 名

- ・総会 令和 6 年 5 月 10 日（金）
- ・役員会 年間 11 回（メール連絡でも適宜開催）
- ・大治太鼓発表会 令和 6 年 8 月 25 日（日）
- ・太鼓教室 年間 24 回
- ・各小学校のクラブ活動及び部活動 年間 18 回
- ・各種イベントへの出張演奏
 - 4 月 20 日（土）江南藤まつり
 - 5 月 5 日（日）初夏の物語（戸田川緑地催事）
 - 5 月 12 日（日）メーデーファミリーフェスティバル
 - 6 月 2 日（日）なごや水フェスタ

8月 3日（土）大治西小学校地区コミュニティ推進協議会
夏祭り

10月13日（日）はるウィン

10月14日（月・祝）ちびっこ合同発表会
秋の物語（戸田川緑地催事）

10月20日（日）国民文化祭 2024 清流の国ぎふ

11月 3日（日）平和まつり

11月10日（日）どんとこい大台まつり

3月30日（日）春の物語（戸田川緑地催事）

※ 公民館太鼓教室や小学校のクラブ活動への指導を通じて、技法の伝承、後継者の育成に努めました。8月には太鼓発表会を開催し、日ごろの成果を発表しました。

○ 読書活動推進事業

- ・「大治読書の日」の設定

子どもから大人まで、本に親しみ本とともにある心豊かな生活を目指すために「大治読書の日（11月第1土・日）」を設定し、広く周知をしました。

4月1日から1人5冊を貸出し、多くの本に親しめるように増やし、新たなシステムを導入して利用者の利便性の向上に努めました。

学校では、担任や上級生などによる読み聞かせや一斉読書などの取組を行いました。学校で読んだ本についての話題を家庭でも共有することで、本に親しむよい機会となりました。

○ 公民館事業

ア 公民館講座

町民の皆さんに生涯学習の機会を提供するため、公民館講座を前期と後期に分けて開催しました。

【前期：5月～9月】

講座名	対象	開催回数	定員	受講者数
将棋教室	小・中学生	5回	10名	0名 (中止)
お花をかざってみよう 【新規】	小学生と保護者	1回	8組	6組
トイドローンでプログラミング・操縦体験 (午前の部、午後の部)	小学生以上	5回	各8名	午前の部 6名 午後の部 4名

理科工作をつくろう	小学生と保護者	1 回	1 0 組	9 組
電子工作教室	小学生と保護者	1 回	1 0 組	5 組
食品サンプルをつくってみよう	小学生と保護者	1 回	1 0 組	1 0 組
つまみ細工教室	1 8 歳以上	3 回	1 0 名	8 名
竖琴（ライアー）を奏でよう【新規】	1 8 歳以上	3 回	6 名	5 名
クラフトバンドを編んでみよう	1 8 歳以上	3 回	1 0 名	5 名
大人の立体おりがみ教室	1 8 歳以上	4 回	1 0 名	6 名
チョークアート教室【新規】	1 8 歳以上	1 回	1 0 名	6 名
初夏のフラワーアレンジ	1 8 歳以上	1 回	1 0 名	7 名

【後期：10月～3月】

講 座 名	対 象	開催回数	定員	受講者数
トイドローンでプログラミング・操縦体験	小学生以上	4 回	8 名	8 名
将棋教室	小・中学生	6 回	1 0 名	0 名 (中止)
羊毛フェルトを楽しもう【新規】	小学3年生以上	1 回	1 0 名	1 0 名
韓国の文化を知ろう【新規】（オンライン受講可）	1 8 歳以上	8 回	8 名	0 名 (中止)
つまみ細工教室	1 8 歳以上	5 回	1 0 名	1 0 名
大人の立体おりがみ教室	1 8 歳以上	4 回	1 0 名	6 名
フラワーアレンジでクリスマス	1 8 歳以上	1 回	1 0 名	1 0 名

アロマワックスバーをつくろう	18歳以上	1回	10名	5名
オシャレなしめ縄リース	18歳以上	1回	10名	8名
多肉植物を楽しもう	18歳以上	1回	10名	6名

(シニアいきいき講座)

講座名	対象	開催回数	定員	受講者数
「日本茶のたしなみ」他	60歳以上	10回	20人	20人

※ 前期講座12講座、後期講座10講座を企画し募集したところ、前期講座は11講座、後期講座は8講座を開講することができました。

また、新規講座（4講座）を開催したところ、初めての参加者もあり、参加者からは高評価の回答を得ることができました。

シニアいきいき講座は、60歳以上の方を対象とした講座として、7年目の開催となりました。定員を20名としましたが、初めて受講した方も含めて定員の申し込みがありました。

次年度以降の課題として、今後も引き続き、公民館講座を継続させるため、オンラインによる講座を取り入れ、幅広い年齢層に受け入れられる内容を検討し、魅力ある講座づくりを目指していきます。

イ 公民館利用状況

・大治町立公民館施設利用状況（開館日数 293 日）
（部屋別）

部屋名	利用人数（人）	利用回数（回）	1回当たり（人）	1日平均（人）
講堂・体育室	9,636	396	24.3	32.9
講義・会議室	5,886	275	21.4	20.1
講習・工作室	2,911	380	7.6	9.9
和室	3,521	686	5.1	12.0
視聴覚室	4,019	311	12.9	13.7
合計	25,973	2,048	12.6	88.6

※ 公民館では、講堂・体育室、講義・会議室、講習・工作室、視聴覚室、和室を上記の通り貸館することができました。

○ 図書室整備事業

蔵書資料数（冊）	利用者数（人）	貸出人数（人）	貸出冊数（冊）
----------	---------	---------	---------

56,130	10,945	9,526	34,294
--------	--------	-------	--------

(令和7年3月31日現在)

※ 引き続き、パソコンやスマートフォン等の端末機から蔵書確認並びに予約ができるシステムの周知に努めました。借りている本の情報が印字されたラベルを配布することにより、読書手帳に貼り読書の記録を蓄積できることから、子どもたちの参加も多くみられます。

充実した読書活動のひとつとして、他館から本を借りられる相互貸借制度の活用が増加し、利用者に認識されるようになりました。

○ 家庭教育推進事業

ア おおはる・ふれあい活動推進協議会

・目的：子ども・家族・地域住民がふれあうことのできる体験活動を実施し、子どもたちのすこやかな成長を図り、家族の絆を深め、地域のつながりを広めるため、設置されています。

・委員：次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱します。

① 教育関係者 ② 学識経験者 ③ 地域ボランティア関係者

④ 福祉関係者 ⑤ 行政関係者

＊16名で構成し、以下の内容を協議しました。

・協議内容

I 体験活動事業の企画及び実施に関すること

II 放課後子ども教室事業の企画及び実施に関すること

III 家庭教育推進事業の企画及び実施に関すること

(ア) 体験活動部会事業

・事業名：「ドキドキはるっこ探検隊」

・内容：令和6年8月2日（金）

令和6年8月9日（金）

自然体験（京都府京都市 下鴨神社 糺の森）

説法体験（京都府京都市 鈴虫寺）

和菓子作り体験（京都府京都市 菓寮伊藤軒）

令和6年8月23日（金）「発表会」

公民館2F講義・会議室にて「ドキドキはるっこ探検隊」当日の写真や各施設のパンフレット等を用いて、体験した活動を模造紙へまとめ発表を行いました。

令和6年8月24日（土）から9月15日（日）まで発表会において使用した模造紙を、公民館2Fロビーで展示しました。

・対象：町内小学校4～6年生 50名

・申込者数：50名

※ 日常で感じることのない大自然を下鴨神社 糺の森で感じ、鈴虫寺では興味深いお話を聞き、和菓子作り体験では季節の和菓子（練り切り）を作成しました。

(イ)家庭教育部会事業

- ・事業名：「手羽元カレー・サラダ作り＆紙飛行機作り」
- ・期 日：令和6年10月27日（日）
- ・場 所：八ツ屋防災コミュニティセンター
- ・内 容：親子で料理を作り、昼食をとった後、紙飛行機を作成し、飛ばして楽しんでいただきました。また、料理体験・工作等を通じて親子のコミュニケーションづくりの機会を提供しました。
- ・対 象：町内の小学校の児童とその保護者
- ・参加者数：計42人（児童20人、未就学児1人、保護者21人）

※ 親子で協力して、楽しく取り組む姿が見受けられました。親子の絆の大切さを実感してもらえる活動となりました。

○ 文化財保護事業

ア 町フィールドワークについて

- ・開催日 令和6年7月30日（火）
- ・参加者 17名

※ 町内の小中学校に初めて赴任した教職員を対象に、町内にある施設や文化財・歴史遺産の見識を教育活動に生かすことを目的に、旧街道や寺院内部の見学などを実施しました。

イ 常設展示について

- ・場 所 大治町立公民館
- ・内 容 町内の民俗資料の展示
「むかしの道具」

千歯こき、蓑、燭台、押し寿司器、算盤、糸車、糸繰杵

※ 大治町の大きな特色である扇骨業に関わる道具や、むかしのくらしの道具を展示し、町の伝統産業や暮らしを学ぶ機会を提供しました。

ウ 民具の常設展示

- ・場 所 大治町多世代交流センター 1階 展示室
- ・内 容 町内の民俗資料の展示

※ 公民館に展示していない大型の道具を常設展示し、小さな民具の一部を倉庫に納めている民具と入替えを行い、むかしの暮らしを学ぶ機会を提供しました。

新たに展示した民具 「謄写版、インク、謄写用紙」

○ 町史編さん事業

町政50周年に合わせて「50年のあゆみ（仮）」を刊行することを目標に、事業を進めています。原稿が完成した部分から順次、担当課に内容確認を依頼し、さらに、校正部会を設置し、原稿の言い回しの統一などをしました。語句の修正や写真の充実などを図り、より見やすく、わかりやすい町史となるよう努めています。

大治町史編さん委員会 令和6年4月12日（金）

令和6年8月23日（金）

3 生涯学び続けることのできる環境づくり ～健やかな心と体～

（1）部活動の地域移行・地域連携に向けた取組

部活動地域移行支援コーディネーターを配置し、令和6年5月から県の実証事業として試験的に6部活動で、月1回土日を地域クラブ活動として実施しました。また、定期的に意見交換会を開催して実証事業についての現状報告や令和7年度に向けた話し合いを行いました。

ア 部活動地域連携意見交換会の開催

・期 日：【第1回】6月20日（木） 【第2回】11月21日（木）

【第3回】令和7年2月4日（火）

・場 所：【第1回】大治町役場 第4会議室

【第2回】大治町役場 第4会議室

【第3回】大治町スポーツセンター 会議室兼研修室

・参加者：教育長、教育部長、小中学校長、学校教育課長、社会教育課長、スポーツ課長、学校教育課主幹、社会教育課主幹、小中学校PTA会長又は役員、スポーツ少年団本部長、スポーツ推進委員会会長・副会長、スポーツ協会会長、文化協会会長、スポーツプラスおおはるクラブマネージャー、子ども応援本部、学校教育課・社会教育課・スポーツ課部活動地域移行担当者、部活動地域移行支援コーディネーター

・内 容：【第1回】大治町の部活動地域移行・地域連携の目指す姿について、それぞれの立場から意見を聞き、受益者負担、指導者確保等の課題について話し合いを進めました。

【第2回】教職員・小学5年生～中学2年生・保護者それぞれのアンケート結果をもとに意見交換し、受益者負担の費用額、地域クラブ活動の実施回数等について話し合いました。

【第3回】令和6年度の実証事業の実績や課題について話し合いを行い、令和7年度から実施種目を増やして受益者から参加費を徴収することについて、それぞれの立場から意見を聞きました。

イ 部活動地域連携実証事業

部活動 申込者	野球部 21人	陸上部 50人	男子バレー部40人 女子バレー部28人	男子バスケット部24人 女子バスケット部23人
指導者	好生館病院 軟式野球部	R u n n i n g D e s i g n	ウルフドッグス 名古屋	豊田合成スコー ピオンズ
場所	町営野球場	中学校運動場	中学校体育館	中学校体育館
5月	11日(土)21人		19日(日)52人	18日(土)49人
6月	1日(土)21人		9日(日)49人	8日(土)41人
8月	24日(土)11人		4日(日)43人	
9月	28日(土)8人	28日(土)34人	22日(日)48人 29日(日)20人	14日(土)25人 28日(土)29人
10月	19日(土)11人		27日(日)45人	26日(土)25人
11月	16日(土)10人	16日(土)26人	17日(日)39人	16日(土)30人
12月	14日(土)11人	14日(土)28人	1日(日)38人	21日(土)16人
1月	18日(土)12人	18日(土)22人	26日(日)36人	18日(土)14人
2月	8日(土)10人 22日(土)11人	8日(土)28人 22日(土)25人	9日(日)41人	15日(土)8人

- ・内 容：スキルアップにつながる練習を中心に行い、10月頃からは顧問や生徒からも意見を聞き、希望の練習も取り入れて指導していました。

毎回2人～6人の指導者が参加し、初心者にも充実した内容の練習が行われました。

ウ 部活動地域連携に関わるアンケートを実施

町内小中学校の教職員、小学5年生～中学2年生、保護者それぞれにアンケートを実施し、ニーズや心配・不安の把握に努めました。受益者負担については、許容範囲が2,000円、3,000円、5,000円以上と答えた保護者が7割を超えていましたが、費用が発生するなら参加しないと答えた保護者が1割いましたので、様々な立場の方からも意見を聞き検討していきます。

エ 小学生スポーツチャレンジ

技能、体力向上には、中学校の3年間だけでは難しいため、部活動地域連携の一環として小学生にも体を動かす機会をつくりました。

① 夏休みスポーツチャレンジ

- ・期 日：7月30日(火)、8月20日(火)、8月27日(火)
- ・場 所：大治町スポーツセンター メインアリーナ
- ・参加者：町内小学校3～6年生 延べ参加者数 269人

- ・費用：1,000円
- ・内容：卓球・バドミントン・バスケットボール・フットサル・ハンドボール・ソフトバレーボール・ドッジボールを4日間で体験できるようにしました。一般の方、大学生、中学生のボランティアに小学生の活動の相手や見守りをお願いしました。

② 春休みスポーツチャレンジ

- ・期 日：3月25日(火)、27日(木)
- ・場 所：大治町スポーツセンター メインアリーナ
- ・参加者：町内小学校3～6年生 延べ参加者数 172人
- ・費用：1,000円
- ・内 容：1日目は、ハンドボール・ドッジボール・卓球・ソフトバレーボールを体験できるようにし、2日目は、バドミントン・バスケットボール・フットサル・ドッジボールを体験できるようにしました。一般の方と中学生のボランティアに小学生の活動の相手や見守りをお願いしました。

(2) 教員の働き方改革

教育委員会より、多忙化解消のための取組について具体的な内容を示し、ワーク・ライフバランスの視点から、各自による働き方の見直し、管理職による声掛けなどを行いました。教育委員会・校長連絡協議会の場で学校から定期的に働き方改革の取組について報告を受けることで、学校現場の把握に努めました。

<働き方改革チャレンジ月間>

- ・期間：令和6年11月
- ・対象：大治町立小中学校教職員全員
- ・取組内容：①心のゆとりを生み出す工夫 ②時間を生み出す工夫

※ 各校における勤務時間外の在校時間は、徐々に縮減されています。効率よく仕事を行うために、業務の削減を考えるだけでなく、同僚との関わり合いを大切にする取組や自己研鑽を積む機会を設ける取組などを行ったところ、各自が働きやすさをより感じられるようになりました。今後も教員が心身ともに健康であることに重点をおくとともに、子ども応援本部やスクールカウンセラーなどとの連携による仕事の切り分けをすることで、働き方改革を進めていきます。

(3) 防災・防犯に関する教育の推進

ア 防災意識を喚起する取組の推進

各小中学校では、平成29年度に大幅な改訂をした「学校における防災教

育・防災マニュアル」に基づいて防災教育を進めています。これまでの反省から、実際の状況を想定して、より実践的な訓練を行うことや、防災に関する意識の向上が求められてきました。各校において、避難訓練の在り方を見直し、工夫した取り組みを推進してきました。

・各校の取組

児童生徒や教職員に対して事前告知なしでの避難訓練
避難経路が通れなくなっているなど、想定外の状況での避難訓練
垂直避難（水害からの避難）の仕方を確認できる訓練
台風、浸水被害など近年における課題への対応の見直し
学校に不審者が侵入することを想定した不審者対応訓練
防災関連グッズの作成等、学年に応じた防災学習

※ 緊急の事態を想定した訓練により、常日頃から児童生徒の防災・防犯意識を高めることができました。児童生徒が自らの命を自分で守り、災害時にもたくましく生き抜くことができるよう、更なる工夫と、継続的な取り組みが求められます。

（４）子どもの安全対策事業

○ 見守り端末購入費の補助について

スマホアプリを通じて、保護者がいつでもどこからでも児童の居場所を特定することができるよう、小学校１～６年生を対象にＧＰＳ見守り端末の購入費の補助を行いました。また、並行して、小学校１年生全員に防犯ブザーを配付し、通学路での安全確保に努めました。

- ・事業費：３０６，１７４円
- ・実施校：大治町内全小学校
- ・対象児童：小学校１～６年生

※ 地域ボランティアのスクールガードＯＮＢの会（大治町年輪ボランティアの会）の協力のもと児童の登下校における安全確保がなされていますが、上記事業との併用により、更なる安全確保につながっています。地域全体で子どもたちを見守る共通認識を醸成することが肝心です。

（５）スポーツ推進委員会事業

ア ニュースポーツ教室

- ・期 日：５月２４日（金）、６月２８日（金）、７月２６日（金）、
８月２３日（金）、９月２７日（金）、１０月２５日（金）
- ・場 所：大治町スポーツセンター メインアリーナ
- ・参加者：申込者数 １７人、１回あたり参加者数 １２人

※ ニュースポーツとは「誰もが、いくつからでも、いつまでもでき、競うことよりも楽しむことを主とするスポーツ」です。初めての方でも

すぐに楽しむことができる「ビーチボールバレー」と「モルック」を実施しました。基本ルール及び動作を習得することにより、ニュースポーツの普及・振興を図り、参加者全員でニュースポーツを楽しむことができました。

楽しむことを主とするスポーツを実施できるよう研修会等に積極的に参加し、ニュースポーツの実技指導を実施していきます。

(6) スポーツ協会事業

ア 各種スポーツ教室

スポーツの普及や競技人口の拡大を図るため、スポーツ教室を開催しました。

教室名	日 時	場 所	参加者数
柔道	4/28 4/7、14、21 全日曜 4 回 午前 9 時から 12 時	スポーツセンター 中学校柔剣道場	6 人
グラウンド ゴルフ	4/7、8、9、10、11、12 (8 日雨天中止) 全 4 回 午後 1 時 30 分から 3 時	多目的スポーツ広場	10 人
合気道	4/8、15、22 全月曜 3 回 4/12、26 全金曜 2 回 午後 7 時から 8 時	中学校柔剣道場 スポーツセンター	6 人
空手	4/13、20、5/11、18 全土曜 4 回 午後 6 時 30 分から 8 時	スポーツセンター	7 人
空手 (幼児)	1/16、30、2/13、27 3/12、27 全木曜 6 回 午後 4 時から 5 時	スポーツセンター	4 人
太極拳	5/20、27、6/3、10、17 全月曜 5 回 午前 9 時 50 分から 11 時 30 分	スポーツセンター	6 人
バウンドテニス	7/21、28、8/4、11 全日曜 4 回 午前 9 時 30 分から 11 時 30 分	スポーツセンター	9 人
卓球	8/31、9/7、21、28 全土曜 4 回 午後 1 時 30 分から 4 時	スポーツセンター	16 人

イ 各種スポーツ大会

日ごろの練習の成果を競うために、スポーツ大会を開催しました。

大会名	期 日	場 所	参加者数
第 39 回町民ゲートボール大会	4 月 21 日 (日)	多目的 スポーツ広場	18 人
第 34 回町民グラウンド	5 月 11 日 (土)	西小学校	81 人

ゴルフ大会		運動場	
第 46 回町民 ソフトボール大会	5 月 12 日（日）	町営野球場	9 2 人
第 52 回町民卓球大会	5 月 12 日（日）	スポーツセンター	2 1 人
第 36 回町民バウンドテニス大会	8 月 31 日（土）	スポーツセンター	3 6 人
第 47 回町民ソフトテニス大会	9 月 8 日（日）	中学校 テニスコート	5 2 人
第 43 回町民剣道大会	12 月 1 日（日）	中学校 柔剣道場	2 4 人
第 44 回町民柔道大会	1 月 19 日（日）	スポーツセンター	5 4 人
第 43 回町民バドミントン大会	2 月 2 日（日）	スポーツセンター	4 6 人

ウ 各種スポーツ行事

スポーツの振興を図るため、総合開会式、町民ギネス大会及び町民体力テストを開催しました。

行事名	期日	場 所	参加者数
総合開会式	4 月 7 日（日）	スポーツセンター	1 6 の加盟 団体が参加
各種大会で優秀な成績を収められた方やスポーツの振興発展に寄与された方を表彰しました。			
第 31 回町民ギネス大会	6 月 2 日（日）	スポーツセンター	5 0 8 人
「紙きりむし・輪投げ」など 6 種目を実施しました。			
第 13 回町民体力テスト	10 月 14 日（祝・月）	スポーツセンター	2 2 3 人
「反復横とび・20mシャトルラン」など 7 種目を実施しました。			

※ スポーツ協会の P R となるような全体事業、会員増加に繋がるような教室や大会を実施しました。参加者の中から新たに会員になる方もありました。

エ 愛知駅伝

- ・期 日：令和 6 年 1 2 月 7 日（土）
- ・場 所：愛・地球博記念公園（長久手市）
- ・参加者：選手 1 8 人、監督・コーチ 3 人、来賓 3 人、
スポーツ推進委員 6 人、スポーツ協会 1 人
- ・結 果：町村の部 第 8 位

※ 平成24年振りの8位入賞になりました。今後も継続した成績を残していくために、選考会への積極的な参加を促し、学校への働きかけ等を実施して参加者の増加につなげていく必要があります。

(7) スポーツ少年団事業

ア 各種スポーツ大会

日ごろの練習の成果を競うために、スポーツ大会を開催しました。

大会名	期日	場 所	参加者数
第81回大治町スポーツ少年団バレーボール大会	6月9(日)	スポーツセンター	50人
第84回大治町スポーツ少年団野球大会	10月13日(日)	町営野球場	30人
第88回大治町スポーツ少年団サッカー大会	12月1(日)	大治西小学校	30人
第18回大治町スポーツ少年団柔道大会	1月19(日)	スポーツセンター	30人

イ 各種スポーツ行事

団員の活躍を激励するため結団式・卒団式を開催しました。また、応急救護に対する意識を高めるため応急救護講習会を開催しました。

行事名	期日	場 所	参加者数
結団式	4月28日(日)	スポーツセンター	200人
「誓いのことば」など1年間の活躍を誓いました。			
応急救護講習会	7月7日(日)	スポーツセンター	33人
指導者・母集団の方が参加。急性外傷などの講演、AEDの操作実習が行われました。			
卒団式	3月2日(日)	スポーツセンター	200人
「卒団員の感想発表・在団員の送ることば」など1年間の活躍を称え合いました。			

※ 団員が減少傾向にある少年団があります。団員募集事業等を実施し団員増加に繋がるような事業を行っていきます。

(8) スポーツセンター講座事業

ア 年間講座

教室名	開催日	曜日	時 間 会 場	対象年齢	定員	受講者数
バスケットボール教室 (前期)	全10回	月	18:50～ 20:50	中学生	30人	13人
			メインアリーナ			
バスケットボール教室	全10回	月	18:50～ 20:50	中学生	30人	11人

(後期)			メインアリーナ			
ハンドボール 教室（１） （前期）	全６回	月	17:50～ 19:20	小学４～６ 年生	３０人	２０人
			メインアリーナ			
			19:20～ 20:50	中学生	３０人	２９人
			メインアリーナ			
ハンドボール 教室（１） （後期）	全６回	月	17:50～ 19:20	小学４～６ 年生	３０人	１６人
			メインアリーナ			
			19:20～ 20:50	中学生	３０人	３０人
			メインアリーナ			
ハンドボール 教室（２）	全１９回	月	16:00～ 17:40	小学３～６ 年生	２０人	９人
			メインアリーナ			
			16:00～ 17:40	中学生		１１人
			メインアリーナ			
走り方教室 （前期）	全２０回	金	19:00～ 21:00	小学５年～ 中学生	４０人	３３人
			中学校運動場			
走り方教室 （後期）	全１０回	金	19:00～ 21:00	小学５年～ 中学生	４０人	３２人
			中学校運動場			
野球教室 （前期）	全２０回	木	19:00～ 21:00	小学５年～ 中学生	３０人	１８人
			町営野球場			
野球教室 （後期）	全２０回	木	19:00～ 21:00	小学５年～ 中学生	３０人	２８人
			町営野球場			
バドミント ン教室（前 期）	全８回	金	18:00～ 20:00	小学４年～ 中学生	３０人	３７人
			メインアリーナ			
バドミント	全８回	金	18:00～	小学４年～	３０人	３７人

ン教室（後期）			20:00	中学生		
			メインアリーナ			
クロスミントン教室（前期）	5/17（金） 6/14（金） 7/1（月） 8/9（金） 9/30（月）		18:00～ 20:00	小学4年～ 中学生	20人	20人
			メインアリーナ			
クロスミントン教室（後期）	全7回	金	18:00～ 20:00	小学4年～ 中学生	20人	11人
			メインアリーナ			

イ 短期講座

教室名	開催日・曜日	時間 会場	対象	定員	受講者数
フットサル体験会	12/24（火） 12/26（木） 12/27（金）	10:00～11:00	小学1～3年生	20人	19人
		メインアリーナ			
		11:00～12:00	小学4～6年生	20人	12人
		メインアリーナ			
ハンドボール教室（女子中学生）	2/7（金）	13:30～15:00	中学生	30人	17人
		メインアリーナ			
	2/14（金） 3/4（火） 3/11（火）	16:00～17:30			
		メインアリーナ			
夏休みスポーツチャレンジ	7/30（火） 8/20（火） 8/27（火）	13:00～16:00	小学3～6年生	100人	99人
		メインアリーナ			
春休みスポーツチャレンジ	3/25（火） 3/27（木）	13:00～16:00	小学3～6年生	100人	97人
		メインアリーナ			
ドローン体験特別講座	2/15（土）	10:00～11:00	小・中学生	30人	14人
		メインアリーナ			
		11:00～12:00		30人	6人

		メインアリーナ		30人	9人
		13:00～14:00			
		メインアリーナ			
		14:00～15:00			
		メインアリーナ		30人	23人
水泳教室	7/26（金）	10:00～11:00	小学生	30人	29人
	29（月）				
	30（火）	あま大治 スイミングスクール			
	8/ 1（木）	11:00～12:00		30人	30人
	2（金）				
	6（火）				
	8（木）				
	9（金）	あま大治 スイミングスクール			

※ 今後はイベント講座等の実施に重点を置き、スポーツスクールは総合型地域スポーツクラブへの移行を目指しています。

(9) 総合型地域スポーツクラブ スポーツプラスおおはる事業

ア 年間講座

講座名	開催日	曜日	時間	対象年齢	定員	受講者数
のびのびちびっこ 体操コアラ	全 23 回	金	10:45～ 11:45	2、3 歳児と 保護者	15組	6組
小中学生卓球教室	全 36 回	月	18:30～ 19:30	小学 4 ～ 中学 3 年生	14人	14人
リラックスヨガ	全 36 回	月	10:45～ 11:45	高校生以上	40人	39人
ゆっくりやさしいヨガ	全 23 回	木	9:30～ 10:30	高校生以上	40人	27人
アロハ！ フラダンス①	全 24 回	木	9:30～ 10:30	高校生以上	20人	14人
アロハ！ フラダンス②	全 24 回	木	10:45～ 11:45	高校生以上	20人	11人
からだスッキリ バレトン	全 36 回	月	9:30～ 10:30	高校生以上	30人	18人
バラエティ	全 23 回	木	10:45～	高校生以上	25人	15人

エクササイズ			11:45			
スポーツ吹矢	全 22 回	月	14:00～ 15:00	高校生以上	24人	19人
ウエルネス エクササイズ①	全 40 回	火	9:30～ 10:30	高校生以上	30人	18人
ウエルネス エクササイズ②	全 40 回	火	10:45～ 11:45	高校生以上	30人	20人
接骨院お勧め体操	全 24 回	金	9:30～ 10:30	高校生以上	20人	29人
やさしいモーニング エクササイズ	全 23 回	金	9:15～ 10:15	高校生以上	25人	16人
ムーンライトヨガ	全 36 回	木	19:00～ 20:00	高校生以上	30人	22人
とっても簡単♪ 体幹&サーキット トレーニング	全 47 回	金	19:30～ 20:30	高校生以上	30人	29人
大治小スポーツ チャレンジ低学年	全 9 回	火	16:00～ 17:30	大治小学校 1～3年生	20人	18人
大治小スポーツ チャレンジ高学年	全 9 回	火	16:00～ 17:30	大治小学校 4～6年生	20人	17人
大治南小スポーツ チャレンジ低学年	全 9 回	木	16:00～ 17:30	大治南小学校 1～3年生	20人	20人
大治南小スポーツ チャレンジ高学年	全 9 回	月	16:00～ 17:30	大治南小学校 4～6年生	20人	8人
大治西小スポーツ チャレンジ低学年	全 9 回	火	16:00～ 17:30	大治西小学校 1～3年生	20人	20人
大治西小スポーツ チャレンジ高学年	全 9 回	月	16:00～ 17:30	大治西小学校 4～6年生	20人	20人

イ 短期講座

講 座 名	開催日	曜日	時 間	対象年齢	定員	受講者数
新体操教室	6月 全 3 回	木	17:00～ 18:00	年長～ 小学 6 年生	15人	5人
鉄棒チャレンジ教室	6月 全 2 回	日	9:30～ 10:30	小学 1・2 年生	20人	19人
とび箱チャレンジ教室	6月 全 2 回	日	10:45～ 11:45	小学 1・2 年生	20人	20人

運動チャレンジ教室	6月 全2回	日	13:00～ 14:00	小学3・4年生	20人	7人
キッズ体操 カンガルー教室	7月 全3回	月	16:30～ 17:30	年少～年長	15人	5人
ボディシェイプ ボクシング講座	7月 全2回	金	18:30～ 19:30	高校生以上	30人	26人
やさしい ハタヨガ講座	7月 全2回	月	14:30～ 15:30	高校生以上	30人	26人
新体操教室	11月 全3回	木	17:00～ 18:00	年長～ 小学6年生	15人	7人
ボディシェイプ ボクシング講座	11月 全2回	金	18:30～ 19:30	高校生以上	30人	14人
やさしい ハタヨガ講座	11月 全2回	月	14:30～ 15:30	高校生以上	30人	14人
鉄棒チャレンジ教室	12月 全2回	日	9:30～ 10:30	小学1・2年生	20人	12人
とび箱チャレンジ教室	12月 全2回	日	10:45～ 11:45	小学1・2年生	20人	11人
運動チャレンジ教室	12月 全2回	日	13:00～ 14:00	小学3・4年生	20人	8人

※ 子どもの運動能力向上を目的に町内小学生向けの講座を新設しました。

(10) 体育施設運営事業

ア 令和6年度スポーツセンター等施設利用状況

・スポーツセンター

部 屋 名	利用人数(人)	利用回数(回)	1回当たり(人)	1日平均(人)
メインアリーナ	28,996	1,265	22	98
サブアリーナ	12,732	614	20	43
選手ミーティング室	4,673	507	9	15
会議室兼研修室	2,900	225	12	9
武道場兼軽運動室	11,711	626	18	39
合 計	61,012	3,237	81	204

開館日数 293 日

施 設 名	利用人数(人)	1 日平均(人)
トレーニング室 ※1	39,528	134
ランニングコース※2	4,661	20
合 計	44,189	

※1 営業日 293 日 ※2 開放日数 224 日

・夜間照明施設

施 設 名	日中 (回)	夜間 (回)	計 (回)
町営野球場	557	93	650
中学校	408	264	672
(内訳) ・運動場	(161)	(75)	(236)
・テニスコート	(247)	(189)	(436)
合 計	965	357	1,322

4 セーフティーネットの構築 ～ 地域で子どもを育てる ～

(1) 学校運営協議会と地域学校協働活動の充実

ア 学校運営協議会の取組

大治町は、大治小学校、大治南小学校、大治西小学校、大治中学校の4校で1つの学校運営協議会を設置し、小中連携や小学校間連携の促進を図っていきます。学校運営協議会は、保護者や地域の方が協力して協議を進めることで、学校だけでは気づかないことなどを保護者や地域の方からの視点で取り入れることができます。

第1回…令和6年 6月25日(火) 大治町スポーツセンター

第2回…令和6年11月 6日(水) 大治町公民館

第3回…令和7年 3月12日(水) 大治町公民館

イ 地域連携子ども応援活動ネットワーク連絡会

・令和6年7月25日(木) 39団体

※ 令和4年度に設置された大治町学校運営協議会と連携・協働し、緩やかなネットワークのなかで、活動紹介、情報交換、研修会等を行いながら、子どもたちの成長を支えていくことを確認しました。

ウ 学校支援地域本部事業 (はるボラフレンズ)

・総 会 令和6年4月26日(金)

・会 場 大治町立公民館 2階 講義・会議室

○ ボランティア人数

・学校支援地域本部コーディネーター 1人

- ・コーディネーター補助員 1 人
- ・ボランティア登録者数 1 6 2 人
- ボランティア年間活動延べ人数 8 5 6 人

(内訳)

- ・大治小学校 4 5 3 人
- ・大治南小学校 1 5 1 人
- ・大治西小学校 2 4 6 人
- ・大治中学校 6 人

- ボランティア各学校年間活動日数 (1 6 0 日)

<家庭科授業補助>

- ・大治小学校 1 1 日
- ・大治南小学校 3 日
- ・大治西小学校 2 日

<学習支援>

- ・大治小学校 1 4 日
- ・大治南小学校 9 日
- ・大治西小学校 3 日

<学校行事補助>

- ・大治小学校 5 日
- ・大治中学校 2 日

<校外学習引率補助>

- ・大治小学校 1 1 日
- ・大治南小学校 4 日
- ・大治西小学校 1 0 日

<書写授業補助>

- ・大治西小学校 4 9 日

<環境整備>

- ・大治小学校 2 日
- ・大治南小学校 1 1 日

<水泳授業監視補助>

- ・大治小学校 2 4 日

※ 今年度も多くの地域ボランティアの方々に、学校の教育活動や学校の環境整備などを支援していただきました。ボランティアの方からは、「子どもたちと接することができてよかった。」という声を数多くいただくことができました。今後も、学校と地域が密接な関係を保ちながら、児童・生徒の支援にあたっていきたいと思います。

エ スタディサポートクラブ (SSC) 事業

- ・対象者 中学校1年生～3年生
- ・参加者数 31人 (延べ388人)
1年生 (7人)、2年生 (10人)、3年生 (14人)
参加率 63.6 パーセント
- ・登録講師 22人 (延べ162人)
- ・開催場所 大治町立公民館

・開催回数 21回

・内 容

① 基礎基本コース～学びなおし～

用意したプリントをもとに「読み・書き・計算」を中心に、国語・英語・数学の基本的な学習内容の反復練習をしました。

② 自学自習コース～学習習慣の定着～

授業で使用している問題集、家庭学習用の問題集を持参し、講師に質問しながら自学自習をしました。

※ 今年度は学習に対して意欲的な生徒が多く、ほとんどが「自学自習コース」を選んで学習に取り組んでいました。1日平均7.7人の講師ボランティアに参加していただき、個別指導にあたってもらいました。参加生徒からは「講師の先生に教えてもらい、理解できた。」「来年度も参加したい。」という声を多く聞くことができました。今後も全学年を対象に学習支援を実施していく予定です。

(2) 児童の放課後対策の推進

ア 放課後子ども教室事業

・対象者 : 1年生から6年生までの参加を希望する児童

・申込児童数: 65名

・参加児童数: 64名(辞退1名)

・活動日及び活動時間

6月～3月(月1回 土曜日) 9時30分～11時30分

・活動場所

大治町立公民館 2階 講義・会議室、3階 講堂・体育室

・活動内容

のびのび歓迎会、理科実験&ドッジボール、ミッション型おにごっこ、食べることについて考えよう、太鼓体験、クリスマス工作、リズム体操、昔あそび、みんなで描く未来の大治

9回実施

平均参加人数54人(参加率85パーセント)

・運営指導体制

地域の2団体「せんだんの会」「ママト・コ・ラボ」による運営を予定しておりましたが、「せんだんの会」の会員数の減少により「ママト・コ・ラボ」1団体による児童活動の支援が行われました。

※ 地域の連携の希薄化が進む中で、町内すべての小学校、全学年の児童が触れ合う大切な機会になっています。

また、小学校や家庭では滅多に体験できないような活動内容で多くのことを学ぶこともできる場所となっています。

イ 大治町立小学校の校庭（遊び場）開放

子どもたちの遊び場を確保するために、町立小学校の校庭を学校教育に支障のない範囲で子どもたちに開放し、安全・安心な遊び場を子どもたちに提供する「校庭（遊び場）開放」を各小学校の協力のもと、実施しました。

開放日時

・月曜日から金曜日 最終下校時刻から 16 時 30 分まで

・夏・冬・春休み 9 時 00 分から 16 時 30 分まで

※ 土日祝日、学校代休日、雨天時等や学校事情により開放しない日を除く

※ ちびっこ広場ではボールの使用はできませんが、小学校の校庭ではボール遊びをするなど、自由に伸び伸びと遊ぶ場所として利用する子どもたちの姿が見られました。

（３）青少年健全育成推進事業

ア 青少年健全育成大会

・日 時：令和 6 年 1 0 月 3 0 日（水）

・会 場：大治小学校 体育館

・内 容：①あいさつ（教育長）

②講演（講師：阿久津 紫乃 氏）

「ＩＣＴ社会を生きぬくための資質能力を育むために
～デジタル・シチズンシップを親子で学ぼう～」

③大会宣言（青少年健全育成推進協議会委員）

・参加者：大治小学校教職員、5・6 年児童、P T A、保護者、教育委員、青少年健全育成推進協議会委員、大治町職員

イ 啓発活動

・ 夏期青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動期間中（7/1～8/31）に「非行の芽 はやめにつもう みな我が子」のスローガンを広報おおはる 7 月号に掲載しました。また、大治町立公民館の窓口に啓発物品を配布しました。

・ 冬期青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動期間中（12/20～1/10）に「非行の芽 はやめにつもう みな我が子」のスローガンを広報おおはる 1 2 月号に掲載しました。また、大治町立公民館の窓口に啓発物品を配布しました。

・ 大治西小学校区地区コミュニティ「夏まつり」

期日：令和 6 年 8 月 3 日（土）

場所：大治西小学校校庭

- ・ 大治町商工祭 with はるウィン
期日：令和6年10月13日（日）
場所：大治中学校校庭
の場にて「育てよう 大治築く 若い芽を」のスローガンを掲げたカード入りのポケットティッシュを配布しました。

（４） 「県民の日学校ホリデー」「ラーケーション」の取組

ア 県民の日学校ホリデー

- ・ 事業名：「こうさくらボ」
期 日：令和6年11月22日（金）
工房 午前9時00分から午後4時30分
図書 午前9時00分から午後5時00分
場 所：大治町立公民館
内 容：「ネイチャー工房」（講義・会議室）
木の実など自然の物を使って、自分だけの飾りを作る
「ペーパークラフト工房」（講習・工作室）
紙などを使って作品を生み出す
「カラーリング工房」（ロビー展示スペース）
ぬり絵や飾りつけをして色どりを楽しむ
「図書室開放」（図書室）
自分の好きな本を探す
対 象：どなたでも参加可能
参加者数：470人

※ 各工房でテーマに沿ったオリジナル作品づくりや図書室で好きな本を探したりして、大治町立公民館で家族や友達と一緒に参加できる学習機会を提供しました。

- ・ 事業名：「トレーニング室スタッフによるボッチャ体験」
期 日：令和6年11月22日（金）
午前10時00分から午前12時00分
場 所：大治町スポーツセンター 武道場兼軽運動室
内 容：ボッチャ体験
対 象：町内在住の小中学生とその保護者
参加者数：28人

※ 当日参加も可能とし、運営は、トレーニング室管理運営委託業者である東郷町施設サービス（株）の業者が行いました。

- ・ 事業名：「ドローン体験・実演特別講座」

期 日：令和6年11月22日（金）

午前10時00分から午後3時00分

場 所：大治町スポーツセンター

メインアリーナ

内 容：1. ドローンパフォーマンス

10時50分～11時10分（1回目）

13時50分～14時10分（2回目）

・FPVドローン

・ドローンストライカー

2. ドローン操縦体験

10時00分～11時00分（1部）

11時00分～12時00分（2部）

13時00分～14時00分（3部）

14時00分～15時00分（4部）

・ドローンファイト

ドローンを飛ばして、風船を割る速さを競うゲーム

・ドローンストラックアウト

ドローンを飛ばして、パネルを何枚倒せるか競うゲーム

・タイムドローン

ドローンを飛ばして、光るパネルを何秒でタッチできるか競うゲーム

・ドローンバスケット

ドローンを飛ばして、設置されたゴールに何点入れることができるか競うゲーム

対 象：町内在住の小中学生とその保護者

参加者数：102人

※ メインアリーナの設営と運営は、委託表者であるP Y C株式会社のスタッフが行いました。

イ ラーケーションの取組

・ 「ラーケーションの日」取得状況

	1日	2日	3日	0日	児童生徒 総数
小学校	200人	154人	89人	1,619人	2,062人
	9.7%	7.5%	4.3%	78.5%	
中学校	59人	36人	21人	883人	999人
	5.9%	3.6%	2.1%	88.4%	

- ・ 「ラーケーションの日」取得目的（学ぶこと）について

項 目	小学校 (人)	中学校 (人)
自然体験・散策・観察（含 動物園・水族館）	176	37
名所・旧跡・地理	56	16
文化・歴史・芸術・鑑賞（博物館・美術館）	177	64
プラン立てと実行（テーマパーク・公共交通機関等）	17	7
ものづくり（体験・鑑賞）、料理	25	2
科学・参加型ラボ・ワークショップ	19	2
運動・体づくり	33	3
家族	45	10
社会性（ルール・マナー・コミュニケーション等）	16	2
その他	144	40

※ 「学ぶこと」の内容については、小学生と中学生では違いがみられました。「自然体験」と「文化・歴史」の内容が上位2つであることは同じでしたが、小学生では2つがほぼ同数であるのに対し、中学生は大きな差がありました。

また、ものづくりやワークショップへの参加、運動・体づくりなどは、小学生と比較すると中学生ではあまりみられませんでした。令和6年度は「ラーケーションの日」を3日まで取得することができるため、土日祝日などと組み合わせながら、学びの場を遠方に設定したものも多くみられました。

5 施設整備

（1）小中学校施設

子どもたちが安心・安全で快適な教育環境で学校生活が送れるよう、次の改修工事等を行いました。

ア 大治小学校校舎増築等工事

- ・ 事業内容：教室不足を解消するための新校舎の増築及び既設校舎の改修
- ・ 事業費：213,746,500円

イ 小中学校体育館等空調設備設置工事設計業務委託

- ・ 事業内容：小中学校の体育館及び中学校柔剣道場へ空調を設置するための設計業務
- ・ 事業費：12,100,000円

ウ 大治南小学校長寿命化改修基本調査及び基本設計業務委託

- ・ 事業内容：老朽化した校舎を改修するための基本調査及び基本設

計業務

- ・ 事業費：14,652,000円
- エ 小学校遊具修繕工事
 - ・ 事業内容：劣化により使用不可となった遊具の修繕工事
 - ・ 事業費：1,523,500円
- オ 大治中学校東門取替工事
 - ・ 事業内容：老朽化した東門の取替工事
 - ・ 事業費：1,419,000円
- カ 大治西小学校エレベータ修繕工事
 - ・ 事業内容：劣化した巻上機及び制御盤の更新工事
 - ・ 事業費：1,168,200円
- キ 大治小学校屋外放送設備更新工事
 - ・ 事業内容：故障して使用不可となった屋外放送設備の更新工事
 - ・ 事業費：493,900円

(2) 社会教育施設

- ア 受変電設備更新工事
 - ・ 事業内容：受変電設備を更新する工事
 - 事業費：5,929,000円

※ 受変電設備を更新し、未確認の進相コンデンサのPCB含有試験の実施も行いました。

(3) 社会体育施設

- ア 大治町スポーツセンター防火シャッター等改修工事
 - ・ 事業内容：防火シャッター等の改修工事
 - ・ 事業費：18,370,000円
- イ 大治町スポーツセンターエレベーター改修工事
 - ・ 事業内容：エレベーターの改修工事
 - ・ 事業費：32,780,000円
- ウ 大治町スポーツセンター空調設備中央監視装置修繕工事
 - ・ 事業内容：空調設備の中央監視装置の修繕工事
 - ・ 事業費：990,000円
- エ トイレ送排風機改修工事
 - ・ 事業内容：トイレ送排風機の改修工事
 - ・ 事業費：869,000円
- オ 道路反射鏡設置工事
 - ・ 事業内容：南駐車場の西出入口に道路反射鏡を設置した。
 - ・ 事業費：308,000円

V 教育に関し学識経験を有する者による点検・評価（意見）

評価者 山 本 智 貴

評価者 伊 藤 正 子

第1 総論

これまで、教育は基本的には長期的視点に立って考えるべきものであり、内容によっては短期的な効果や成果を期待すべきでないと思われる事項や、競争原理、効率的な視点だけで考えるべきではないこともあると思われますが、特に、最近では、市場原理主義的な観点から、短期的な成果等を期待する傾向が強まってきているように見受けられることから、これらの点には十分留意して頂きたい旨を申し上げてきました。

令和6年度の教育委員会の活動についても、これらの点については十分意識され、教育の現状や地域住民の要望等を踏まえて適切に対処されているものと考えます。

また、令和3年3月に改定された大治町教育大綱の基本理念「家庭・地域で育て、学校で伸ばし、社会で磨く」についても、概ね各活動に反映されているものと評価します。具体的な指摘は以下の各論で述べます。

第2 各論

1 教育委員会の活動状況について

令和6年度における教育委員会の定例会・臨時会、校長連絡協議会、教育委員研修、学校訪問などの活動状況については、概ね詳細に記載されており、評価できるものと考えます。

社会教育委員については、諸計画の内容や教育委員会との関わりなどについてより具体的に記載されることを期待します。

2 教育委員会に対する批判について

最近のいじめ問題に関しては、教育委員会という制度自体にも批判が及んでいる状況であり、これらの批判には、真摯に耳を傾けて受け止めるべき意見もあるかと思われます。また、これらの批判を受けて、教育委員会制度に関する教育関連法が平成26年の通常国会で改正され、平成27年4月から施行されました。

もちろん、教育委員会においては、これらについても十分な討議がなされており、これらにもとづき適切な活動がなされ自己点検・評価も適切になされているものと認められますが、このような批判もあることを心に留め、より適切な活動がなされるように期待します。

3 教育委員会の事務の管理・執行及び主な事業の取組状況について

いずれも、教育委員会の基本方針に即して適切・着実に実行がなされ、かつ、点検・評価も概ね適切になされているものと認められます。また、分かりやすく読みやすい表現となっているほか、新たな取組みや主な成果、さらには教育3課の連携等についても一定の記載がなされており、評価できるものと考えます。

なお、以下に若干の点を指摘させていただきます。

(1) ICT機器の活用

子どもたちの学びを保障できる環境の整備を目的とした国のGIGAスクール構想を受け、令和2年度より児童生徒に対し1人1台のタブレット端末の貸与を行い、令和6年度においても日常の授業にタブレットその他のICT機器を積極的に活用されたとのことです。

ICT機器の検証を数年にわたり継続的行った結果、ICT機器を使うのに相応しい場面と相応しくない場面があることが分かってきたとのことで、ICT機器がより有効的に活用されることを期待します。

教職員のスキルや情報格差により、タブレットその他のICT機器の活用方法に差がでることのないよう、引き続きスキルアップや情報共有には気を配ってほしいと思います。

(2) 教職員研修事業

令和5年度に引き続き、経験の浅い教員を対象に、教員の資質向上をめざした授業研究会や研修会を継続的に実施したとのことです。

経験年数が近い教職員が交流し切磋琢磨する機会を設けていることは評価できます。

若い世代の教員の離職率が高いことが課題となっておりますので、若手教員が孤立感を感じることなく、上の世代の教員の経験や意見を取り入れてスキルアップしたり意識面のサポートを受けることについて、引き続き取り組むことを期待します。

(3) 特別支援教育の推進

令和6年度においては、特別支援学級の在籍者増加や様々な障害状況に対応するため、特別支援教育の専門家を相談員として学校に配置し、支援体制の強化を図ったとのことです。

近年、特別支援学級の児童生徒数が増加しており、特別支援教育支援員がひとりひとりに対して学校生活上の介助や学習支援をきめ細かく適切に行うことが難しい状況にあると聞きます。

サポート体制を充実させることがますます必要になると思いますの

で、継続的な取り組みを期待します。

（４）子ども応援本部・教育相談連絡会

令和２年度より、大治町役場内に大治町地域連携推進本部「子ども応援本部」を設置し、就学前から小学校、中学校への一貫した情報共有、支援を行うことができるようになったとのことです。

教育問題は解決に時間がかかる事例も多いことから、長期的な視点を持った取り組みとして評価できるものと考えます。

また、教育相談連絡会は各校でも開催し、様々な立場の者が参加し、多面的な支援の在り方について検討したとのことです。

多くの目できめ細かく児童生徒を見て指導をすることができる体制、多様な専門性を持った者が児童生徒に多面的に関わることのできる体制を目指しており、評価できるものと考えます。

令和６年度は、教育相談の件数が令和５年度と比較して約半数にとどまっておりますので、保護者、家庭、地域などから多くの情報提供がなされるように体制を充実させていくことを求めます。

また、児童生徒が安心して不安や苦痛などを相談することができる場所を整えることも必要だと考えますので、この点は今後の取り組みに期待します。

（５）いじめ等

いじめについては、現在、重要な社会問題であり、平成２５年度には「いじめ防止対策推進法」が施行されるなど、大治町教育委員会、町内各校において、十分な取り組みが必要であると思われます。

いじめが関連すると思われる重大事件は、愛知県内において継続的に発生しています。町内においても重大事件が発生した場合を想定し、「大治町いじめ防止基本方針」において明記されているとおり、「いじめ」に当たるか否かの判断はいじめられた児童生徒の立場に立つて行うこと、「重大事態」は重大な被害が生じた「疑いがある」と認める場合にも該当すること、重大事態が発生した場合には速やかに組織を設けて調査を行うことなどの基本事項を確認し、準備をしておく必要があると考えます。

令和６年度においては、２５件のいじめ認知がなされたものの、いわゆる重大事案はなく、各件について適切な対応がなされたとのことです。いじめが発生した場合には、「いじめの防止等の対策のための組織」で対応することが求められておりますが、組織が実際に機能しているか、機動的な対応がとれているかなどについては、継続的な検証が必要であると考えます。

また、SNSによるトラブル、例えば学校における盗撮画像の流出などが大きな問題となっております。教職員に対しては、そのようなトラブルの対応方法に関する教育（刑法上の罪に該当する行為が行われた場合には、学校が警察に通報するなど毅然とした対応をとる必要があること等）が必要ですし、児童生徒に対してはSNSとの付き合い方等の教育を行う必要があると考えますので、指針を示すなど早急な対応を期待します。

（６）不登校

不登校児童生徒数は、令和３年度が１１５人、令和４年度が１５８人、令和５年度が２１０人、令和６年は１８６人と推移しており、本年度は若干減っているものの、増加傾向にあることは間違いありません。

不登校児童生徒については、自宅においてＩＣＴ機器等を活用した学習活動を行った場合における指導要録上の出欠の取扱いについて、可能な限り、指導要録上出席扱いとすること及びその成果を成績評価に反映することが望ましいとの通知があります。

令和６年度においては、適応指導教室「トラスティ」においてタブレットを活用して自分のペースで学習をすすめる試みなどが行われたのですが、不登校児童生徒に対しＩＣＴ機器等を積極的に活用して学びの機会が十分に確保されるような取組みを行うことを期待します。

特に、学校が家族を通じて状況を把握することができていない児童生徒については、家庭に問題を抱えている可能性がある上、学びの機会を奪われている危機的状態にある可能性がありますので、どのように対応していくかを早急に考える必要があります。

（７）大治町子ども・若者支援事業

令和元年にニート、引きこもりなどの子どもや若者に対し、専門性を生かした総合的な支援を行うことを目的とした子ども・若者支援地域協議会が設置され、令和２年４月から大治町子ども・若者相談窓口が設置され、臨床心理士の資格を有する方が窓口対応をされているとのことです。

ニートや引きこもりの問題は家庭外に相談しにくく顕在化しにくいいため、各自治体の実態を把握しにくいという問題がありますが、令和７年３月末時点で相談窓口の相談は１７人（延べ件数２３２件）になったとのことで、実態の把握に一定程度役立っているものと評価します。

引き続き、支援を必要とする人にこちら側から働きかける仕組み作りや継続的支援がなされる方策を検討することを期待します。

(8) STEAM教育、魅力ある教育活動

令和6年度は、新型コロナウイルス感染症の影響なく取組みができるようになってきたとのことですので、魅力的な企画が増えていくことを期待します。

また、平成30年度からALT（英語指導助手）を町内の各学校に一人ずつ配置し、本年度は各学校において年間171日の活動があったとのこと、日頃から児童生徒が英語に触れあえていることが伺えます。

平成29年度から始まった英語検定受験料補助事業についても、本年度は74件の申請があったとのことですが、本事業は本年度で終了するとのことですので、本事業の検証を行うとともに、新たな取組みに期待します。

令和2年度から新しい学習指導要領が実施され、小学5・6年に外国語の授業が始まりましたので、引き続き、英語学習について検討や実践を行っていくことを期待します。

(9) 社会教育講座事業、公民館事業などの各事業

社会教育講座事業として、文化振興事業、文化協会、婦人会及び大治太鼓保存会において様々な事業が展開されています。

こちらも、令和6年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響もなくなり、概ね予定通りの開催ができたとのことであり、今後も新たな試みを行っていくことを期待します。

また、各会の加入者を増やす方策、特に若い世代の加入をどのように促していくかについては引き続き検討する必要があると考えます。

(10) 部活動

部活動地域移行支援コーディネーターを配置し、土日の部活動を地域で活動するための環境整備を行ったとのこと。

令和6年度から、6つの部活動が月1度の土日の部活動について地域連携が始まったとのこと、地域移行が前進したものと評価できます。

企業・大学との連携は、専門的な指導を受けることができるなどの様々なメリットが考えられますが、金銭的負担が発生する点については様々な意見がありますので、慎重な検討をお願いしたいところです。

部活動の内容については、部活動により心身の不調をきたす生徒が生じないように、スポーツ庁のガイドラインを踏まえた適切な運営がなされることを望みます。

また、部活動において、いじめが発生した事例は数多くあることから、

部活動におけるいじめ防止対策は十分に行う必要があると考えます。そのためは、各学校の各部活の部活動顧問の活動内容などについて正確に把握するとともに、児童生徒や保護者に対して定期的にアンケートをするなどして、その実態を把握する必要があると考えます。

(11) 働き方改革にかかる取組

令和5年に引き続き令和6年11月にも、町立小中学校教職員全員を対象として、働き方改革チャレンジ月間が設置されたとのことです。

働き方改革チャレンジ月間の設置は、令和6年度で8回目になりますが、会議や行事の準備などの効率化が進んだことなどにより、各校における勤務時間外の在校時間は徐々に縮減されているとのことで、一定の成果が表れており、評価できるものと考えます。

ただ、時間削減により、児童生徒と向き合う時間や教員同士のコミュニケーションの時間が減ってしまうという弊害も考えられることから、業務の中身に着目した改革（例としてリモートやDXを利用した非効率業務の見直し）に今後も取り組んでいただきたいと思います。

(12) 防災に関する教育の推進

平成29年度に「学校における防災教育・防災マニュアル」の内容が改訂されたことを踏まえ、令和6年度においても各校において緊急の事態を想定した避難訓練が行われることにより、常日頃から児童生徒の防災意識を高めることができたとのことです。

上記マニュアルに基づく訓練を行う際には、課題点や改善すべき点がないかどうかを確認し、より実践的なものにアップデートしていくという視点を忘れないでいただきたいと思います。

夏休み等の長期の休みの期間中における児童生徒の安全の確保については、相当な指導等が行われているものと思いますが、以前、夏に発生した大治中学校の生徒の木曽川での痛ましい水難事故の教訓を忘れることなく、安全教育等には万全の措置を講じていただきたいと思います。

(13) スポーツ関係

ニュースポーツ教室、各種スポーツ教室、各種スポーツ大会、スポーツセンター講座事業など、積極的な取組みがなされ、令和6年度においても裾野を広げる取組みが行われたものと評価します。

また、前年度に引き続き、小学生の身体能力向上のために小学生スポーツチャレンジが開催され、保護者からも好評であったとのことです。今後も子どもたちがスポーツを習慣にしていけるような取組みを広げていってほしいと思います。

(14) 転入児童生徒や保護者への対応

特に記載はありませんが、町内の各小中学校の一部学区においては、他の市町村からの転入による児童生徒や保護者の増加が見られるところ です。

これら新規に転入した児童生徒や保護者などに対しては、教育方針や 活動内容などを十分説明して理解を求め、他の児童生徒や地域住民と情 報を共有し、認識を共通のものとするための努力が必要と思われます。 十分な情報発信と理解に努め、適切な関係を築くよう引き続き努力をお 願いしたいと思います。

(15) 保護者や地域からの意見

令和 4 年度に設置された、大治小学校、大治南小学校、大治西小学校、 大治中学校の 4 校で構成される学校運営協議会が、令和 6 年度には 3 回 開催されたとのことです。

設置されて間もないことから暫くは試行錯誤の段階であるとは思いま すが、閉鎖的になりがちな学校において、開かれた学校・信頼される学 校を目指す取組みが行われたことは評価できるものと考えます。

今後も保護者や地域からの意見を十分に斟酌し、子どもたちの健全な 育成に向けた取組みを行うことを期待します。

(16) 施設整備

令和 6 年度においても、小中学校の施設整備事業として、子どもたち が安心・安全で快適な教育環境で学校生活が送れるよう、必要な改修工 事等を行ったとのことです。

学校施設は老朽化により、安全面での不具合が発生した件数が倍増し ていますので、定期的に点検を実施して必要な修繕を行わなければ事故 が発生する可能性が高い状況にあります。

学校施設の点検方法の研修をするなどして点検者の点検技能の向上を 図ること、町内の学校間で点検箇所や修繕事例の情報を共有するなどし て点検体制の強化を図っていくことは、引き続き検討をお願いしたいと 思います。

第 3 結論

「令和 6 年度の点検・評価報告書」を拝見しますと、総じて懇切丁寧な表 現が多く、必要に応じて数字データを使用するなどして理解しやすく記載さ れるなど工夫のあとがうかがわれ、また、いずれも着実な取組みのもとに適 切な点検・評価がなされ、主な成果や改善点・課題等が概ね適切に記載され

ており、関係者の努力がうかがわれる内容となっていると考えます。

教育関係は、総じて非常に難しい状況下にあり（現に、平成２６年の通常国会で教育委員会制度に関する教育関連法が改正され、平成２７年４月から施行されています）、昨今は教育委員会が保身に走っているような事例が多く報道され苦勞も多いことと推察されますが、未来を担う子どもたちのことを常に第一に考え、課題等の克服・改善に向け、関係者の今後の更なる努力を期待したいと思います。

以 上